

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（阪保育所）
開 催 日 時	令和4年3月10日（木） 午後5時00分から午後9時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第2委員会室
出 席 者	会 長：富岡委員 委 員：今西委員、川端委員、西田委員、松田委員、福間委員、松本委員
欠 席 者	石田委員
案 件 名	(1) プレゼンテーション審査 (2) 運営法人選定について
提出された資料等の名 称	資料1 第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（阪保育所）会議日程 資料2 枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領 資料3 応募法人プレゼンテーション説明事項 資料4 枚方市立阪保育所の民営化に係る社会福祉法人の選定について（答申）案
決 定 事 項	・運営法人のプレゼンテーション審査をした後、運営法人選定を行った。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第5条第1項第3号、第6号、第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議を行うため非公開。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子ども未来部 私立保育幼稚園課

## 審 議 内 容

### 【会長】

枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（阪保育所）を始めたいと思います。  
それでは、事務局から本日の会議について説明をお願いします。

### 【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私立保育幼稚園課長の多田でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

初めに、本会議の委員の出席状況でございますが、本審査会は委員8名で構成されており、本日は7名のご出席をいただいております。石田委員からは事前に欠席のご連絡を頂戴しており、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

なお、このたびの急な日程変更について、ご対応いただきまして誠にありがとうございました。  
それでは、本日の配付資料について、説明させていただきます。

### (配付資料の確認)

本会議は会議録作成のため、録音させていただきます。ご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染症対策ということもありまして、概ね1時間に1回程度休憩を入れ、部屋の換気を行いたいと思っております。ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本日の予定でございますが、まず、本日の会議日程等についてご説明させていただきます。その後、本日の案件1といたしましてプレゼンテーション審査、案件2といたしまして、運営法人選定となっております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

### 【事務局】

(第2回選定審査会資料4-3、「委員欠席の場合の選定審査に係る採点方法について」をもとに欠席委員採点について説明)

### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、会議日程について事務局から説明をお願いしたいと思います。

### 【事務局】

(資料1をもとに、会議日程、当日の進行、資料2、資料3をもとにプレゼンテーションの実施方法について説明)

### 【会長】

ありがとうございました。

これまでに大きく4点のご説明がありました。最初は、欠席者の採点の取扱い、それから資料1、2、3に係る内容となりますが、これまでのところで何かご質問等ありますでしょうか。

本日は長い審議の予定となりますが、皆様方よろしくお願ひします。  
進めるに当たって、適宜分からないことがあれば、その都度ご質問いただいたり、ご確認いただくことは可能ですので、よろしくお願ひいたします。

いかがですか。大体今までの4点については、大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは続きまして、現地説明会資料について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

現地説明会資料につきましては、本来第3回選定審査会でお配りすることとなっておりますが、お配りできておらず大変失礼しました。

こちらは、事前に郵送で送付させていただいておりますが、本日も持参いただいておりますでしょうか。なければ、資料をお配りします。それでは、資料に沿って説明をいたします。

まず、次第をご覧ください。

次第には、現地説明会当日のタイムスケジュールと資料を記載しております。

現地説明会では、主には資料1～4の募集要項と、申込書類の様式の内容について説明を行いました。

最後に、事前に郵送しております資料5～8と、本日もお配りするとお伝えしておりました、現地説明会の阪保育所説明資料の説明を行っております。

これらの資料については、事前に郵送しており、一定目を通していただいているかと思っておりますので、ここで阪保育所説明資料をお配りさせていただきます。

(資料配付)

**【事務局】**

では、阪保育所説明資料をご覧ください。

①は阪保育所の在園児数、②では阪保育所の職員数を、勤務体系別、職種別にしてお伝えしています。

③では、正職員の所長、主任、その他保育士について、区分ごとの在職年数を参考でお伝えしています。

④では、小学校の校区について説明を行っております。

この内容には記載していませんが、阪保育所で障害児保育の対象となっている児童数については、当日口頭でお伝えしております。

また説明会終了後には、実際に阪保育所の各部屋や園庭について案内を行うとともに、仮設園舎の候補地も見学を行いました。

現地説明会の資料については以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

**【委員】**

最後にお配りいただいた阪保育所説明資料について、これが阪保育所の現状だと思いましたが、これに対して法人のこれからの職員配置の考えについて、法人からの資料が多くて、どの部分を見れば比較対象になるのか教えていただきたいです。

**【事務局】**

まず現時点で分かっている法人の保育士の配置については、法人の応募書類の様式4の7ページに記載されております。

様式4の7ページ、「3 職員について」の「(1) 保育士配置について」、「(2) 保育士の採用及び構成について（年齢及び経験）、保育士確保の見込み及び確保策について」、こちらのほうに法人の保育士配置についての考えが記載されております。

もう1点、本日資料として、「事前質問のうち文書での回答を求めるもの」をお配りさせていただきましたが、こちらの2ページ、NO4の項目に、阪保育所説明資料を確認した上で、どの程度配置に考慮しようとしているかという質問に対する法人の考えを一定文書で記載しています。この2点が市に提出されている書類と考えています。

**【委員】**

そうすると、法人提出資料の7ページのところからすると、引継ぎの保育士の経験年数に5年以上や10年以上と記載されていますが、実際運営が始まり配置をする上で経験年数が何年以上の方が何人といったところが、法人の中ではまだ決まっていないということでしょうか。

これはプレゼンで質問したほうがいいですか。

**【会長】**

これに関して、法人もまだ受託が決まっていないということが書いてありますので、おそらく受託が決まった後、どういう職員配置がいいのかというのは、具体的に詰めていくということだと思います。今の時点で受託後にこれだけ、こういう配置をしますというのは、おそらく法人もまだ具体的には言えないかなと思いますが、いかがでしょうか。事務局、その辺に関して何かありますか。

**【事務局】**

事前にお配りした現地説明会資料にも、経験年数は、参考としてお渡ししていますが、具体的に、加配の職員は記載している中のどの経験年数の職員かといったところまでの話はしておりませんので、引継ぎの中であつたり、現地に4月以降入って実態を見ながら進めていくというようなことを、回答のところに記載されていたかと思います。

もしよろしければ、そちらで見いただければと思います。

**【委員】**

ありがとうございます。

今、いろいろ保育士不足というところ言われているので、十分に配置していただけるのかというところが、保育の引継ぎといった面でも保護者の不安になってくるところであり、気になったので質問させていただきました。またプレゼンの内容などを見て質問させていただきたいと思います。

## 【会長】

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

また何かお気づきの点や聞きたいことがあれば、随時ご質問いただければと思いますので、一旦進めさせていただきますと思います。

それでは次に、応募法人に事前に文書で説明を求めた内容について、事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは「事前質問のうち文書で回答を求めたもの」の説明をさせていただきます。

こちらは 21 項目の質問とそれに対して回答となっております。この全ての項目について詳細に説明を行うと時間を要することから、要点のみ説明をします。気になる点がありましたら、後ほど各自でご覧いただければと思います。

まず、NO1については、牧野保育園、小倉保育園、それぞれの離職率と定着率を上げるための取組みが記載されています。

NO2は、法人が運営する施設の福祉サービス第三者評価の状況について記載されています。

福祉サービス第三者評価は、サービスの質の向上のため受けることが望ましいとされる努力義務のものとなっておりますが、民営化に関しては新園舎で保育開始後、おおむね1年以内に受けることを募集要項で求めており、今回の民営化でも実施いただきます。法的に公表や改善が必要というわけではありませんが、その結果はホームページ等で公表される場合が多く、改善が求められる項目は改善し、サービスの質の向上につなげています。

NO3は、福祉医療機構の借入れの償還予定の金額、牧野保育園の建て替え、小倉保育園の大規模修繕工事の借入れについてと、このたび予定している施設整備の毎年の返済額等について記載されています。

NO4は現地説明会の資料9の、先ほどの阪保育所説明資料でお伝えした配置状況や経験年数について、引継ぎ後の職員配置の法人の考えが記載されています。

NO5は、現在2クラス編制となっている1、2、3歳児クラスについて、クラス編成に対しての法人の考えが記載されています。

NO6は、費用負担が生じる場合の保護者への説明プロセスについて記載されており、個別面談のみではなく保護者会とも相談しながら進めていきたい考えであること。また、小倉保育園の民営化後の費用負担が発生した場合の内容を記載しています。

なお、小倉保育園の回答の3行目に、絵本の導入時はアンケートを取りましたと記載されていますが、この絵本は毎月発行される月刊絵本のことであり、考える力などを育てるために活動用の絵本として各家庭で購入いただいております。園児の活動への使用が終わればご家庭でご使用いただけることとなっております。

NO7は、公立保育所では徴収していない延長保育の料金の取扱いについての質問であり、小倉保育園、牧野保育園のそれぞれの料金が記載されております。

NO8は、様式3-1、経営方針欄についての補足説明が記載されております。

NO9は、防災管理者という名称にしている理由を記載しております。

NO10は、小倉保育園の外部講師の取組みについて、内容を記載しています。

NO11は、牧野保育園及び小倉保育園それぞれの障害児加配の職員の人数等について記載されております。

NO12は、調理について委託とその配置人数を検討していること、給食やおやつの献立等についての考

えを記載しております。

栄養士の配置については記載されてはおりませんが、引継ぎの中で阪保育所の業務内容を聞いた上で決定したため、現時点では検討中とのことでございます。

NO13は、病児保育の体調不良児対応型について実施予定であること、小倉保育園での具体的な取り組みについて記載されております。

NO14は、職員の駐車場、2階以上の避難用として滑り台の設置、プールの設置、ベビーカー置き場の現時点の計画について記載されております。

NO15は、新園舎で保育を行う令和6年度からの定員の内訳について、予定の定員数が記載されております。

NO16は、法人の応募書類で、「阪保育所において新園舎になり、状況が整い、保護者の理解がいただければ取り入れていきます」という文言については、乳児保育担当制についてということでした。複数の委員の方からご質問をいただきましたので、念のために確認いたしました。

NO17は、平均経験年数または平均勤続年数等について記載されております。

NO18は、基本的にクラス担当は常勤保育士を配置し、非常勤保育士の配置については公立保育所の実態を確認し、実際の配置を決めていくことと記載されております。

なお、ここでいう常勤保育士というのは、就業規則等で定めた勤務時間を満たす常勤職員のことです。

NO19は、看護師の勤務が令和4年4月からであることを確認した項目になります。

NO20は、牧野保育園、小倉保育園の保護者会の有無と、その活動などについて記載されています。

NO21は、建物内の維持管理等について、牧野保育園と同様に用務員の募集を検討していることと、また清掃業務に関する考え方と取り組みについて記載されております。

大変駆け足の説明となり恐縮ですが、以上になります。

先ほども申し上げましたが、気になる点がございましたら、後ほど各自で確認をお願いします。

#### 【会長】

ありがとうございました。

今のご説明について、何かご質問等いかがでしょうか。

#### 【委員】

聞き漏らしてしまったかもしれませんが、NO17のところ、常勤保育士の時間については6時間と8時間といった扱いがあるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 【事務局】

よく1日6時間、月20日働いている方を常勤的な保育士と言ったりしますが、こちらに記載の常勤は、就業規則で定めた正規職員と同じ勤務時間の方ということになります。

#### 【委員】

分かりました。ありがとうございます。

#### 【委員】

すみません。NO3について、教えていただいていいでしょうか。

応募書類の中の資金計画表に記載した医療機構の借入れについて、借入れ額自体を減らして法人から持

ち出す予定だと書かれていますが、その辺で資金繰りとしてはまだまだ余裕がある状態なのでしょうか。

**【委員】**

そうですね。実際この社会福祉法人というのは、課税されない団体なので、利益が出るとそのままお金を留保できます。それでこの2つの園でも、資金を非常にたくさん貯めておられる状態です。先ほど事務局のほうからもありましたが、これは今、計画の段階で出しておられる内容なので、実際に決定されたら、借入をどれぐらいにして、自己資金をどれぐらい出すかといったところは、再度詰められて、理事会とかで決定されると思います。基本的には十分余裕を持っておられるので、問題ないかと思います。

今こういうことを書いているということは、先ほど書類を拝見して、現状お持ちの資金に大分自信をお持ちかなという印象を受けましたので、そこは自信をお持ちでそのように対応できるのですか、ということをお尋ねいただいたらいいかと思っています。私がお尋ねしても構いません。

社会福祉法人は、社会福祉の福祉事業をされているところなので、お金を貯めて再投資ができるような仕組みであり税金かからないわけです。財務的に基本的にはあまり問題ないかと思います。何か問題を起こされたりしたらだめかもしれませんが、基本的には問題のないところだと思います。

**【委員】**

社会福祉法人というのは、利益を求めない団体というイメージがあり、そんなに積立金があるイメージがなかったので、どういう状態かと思いました。

**【委員】**

これから何十年か経過すれば安全性の問題もあるので、何億もお金をかけて建替えをしないといけないわけです。例えば30年の間にその建替え資金を留保しないと建替えできないですね。ですから、基本的に社会福祉法人は大体資金を貯めておられます。逆に貯めておられなかったら、大丈夫かと心配するところで、どれぐらいの割り振りをされるのかというのは、法人の裁量というところもあります。福祉医療機構からの借入れは、金利もすごく安いです。審査が通らないことは多分ないかと思いますので、資金的なところで、短期的に行き詰まることはないかと思います。売り上げも人数で決まっており、ある意味守られているところもあるので、資金が急に枯渇してお困りになることは多分ないのではないかと思います。

**【委員】**

そうですね。ありがとうございます。

**【会長】**

ほか、いかがでしょうか。

またいろいろ出てくるかもしれませんが、一旦先へ進めさせていただけたらと思います。

それでは次に、書類審査時の仮集計表を配付して、意見交換を行いたいと思います。

事務局から配付と説明をお願いいたします。

**【事務局】**

ただいまより資料を配付いたしますが、保護者委員より、事前に保育に関する内容について、市に職員配置基準等の質問があり、この回答を他の委員にも参考に配付してほしいとの希望がありましたので、併

せて配付してよろしいでしょうか。

【会長】

今、事務局からありましたが、資料を配付させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。

では、事務局より資料の配付をお願いいたします。

(仮集計表及び阪保育所保護者委員より市に質問があった項目を配付)

【事務局】

仮集計表には委員の名前を伏せてアルファベットで記載しています。ご自身の採点がどれに当たるかは、仮審査表の裏面のお名前の横に記載していますので、ご確認ください。

また、この後、委員の皆様には仮集計表に基づき意見交換を行っていただきますが、意見交換後、先ほど採点いただいた仮審査表を修正することは可能です。修正は今の丸を消しゴムで消していただいた上で、黒鉛筆をご使用いただき、修正後の採点に丸をご記入ください。

集計の時間短縮を図るために、変更を行った場合に一番左の番号のところにも丸をお願いいたします。

最後に、意見交換の前に、書類審査の際に、0点と満点など採点結果に委員間で大きな違いが見られた項目について、事務局から説明いたします。

委員間で大きな違いが見られた項目は、5項目ありまして、1つ目はNO8「0、1、2歳児の定員の4割を超えるとともに、地域の待機児童等の動向を踏まえた設定となっている」という項目でございます。

法人の応募では、定員の4割を超えているのですが、地域の待機児童の状況を事務局から説明できておらず、採点に差が見られたと考えています。

この阪保育所は、北部地域にあり、入所を希望する施設に入れていない児童数は、令和3年4月1日時点で、北部地域では0歳児5人、1歳児29人、2歳児24人、3歳児1人、4歳児2人、5歳児0人であり、0～2歳児が多くを占めております。

法人の提案では、令和5年度は現在と同じ定員ですが、令和6年度は定員を変更し、0歳児は3人、1歳児は5人、2歳児は1人定員を増やしています。3～5歳児は、各歳児で3人ずつ定員を減らしております。

待機児童が多い0～2歳児の定員を増やしていることから、地域の待機児童の動向を踏まえた設定になっていると言えるのではないかと考えております。

次にNO23「職員の研修について積極的に取り組んでいるか」「保育の質の向上につながる取り組みが提案されているか」については、0点の委員より、プレゼンテーションで最終判断したいとの意見がありまして、プレゼンテーション後、再集計を経ても委員間で大きな違いが見られる場合は意見交換をしていただきたいと考えております。

同様にNO31についても、文書での小倉保育園の回答を見て判断したいとのことであり、プレゼンテーション後の再集計で、委員間で大きな違いが見られる場合は、こちらにも意見交換をしていただきたいと考えております。

次にNO29「昨今の保育士不足を踏まえ、保育士確保について具体案が示されているか」と、NO48「シックハウス対策が行われているか」「新型コロナウイルス感染症対策として、建築基準法に基づく機械換気の導入や抗菌対策等が提案されているか」についての項目は、現時点で委員間でも大きな違いは見られま  
すので、意見交換やプレゼンテーションで、質疑応答で確認いただいてもよいかと考えております。

採点結果に委員間で大きな違いが見られた項目についての説明は以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、この集計結果を踏まえて、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

意見交換の中で、より理解を深めていただき、その結果採点を変更される場合は、適宜仮審査表を修正していただきたいと思います。

さらに、先ほど事務局からも説明がありましたが、プレゼンテーション後、もう一度仮集計の結果を基  
に意見交換を行います。これが最後ではなく、今後もまだ修正する機会があると思っただければと思  
います。

現時点で皆様、何か意見等いかがでしょうか。

#### 【委員】

先ほどご質問いただいた点について、補足させていただいてよろしいでしょうか。

償還の積立金についてですが、添付資料の小倉保育園の貸借対照表、牧野保育園の貸借対照表のうち、  
純資産の部を見ていただいたら、積立金などが載っており、その下にある保育所施設・設備整備積立金や  
修繕積立金といわれるものは、積立でお金を残しておられる分になります。同じく資産の部というところ  
に、その積立金と同額が記載されています。例えば、小倉保育園だと1億3,000万と5,100万円が載っ  
ていますが、その分が実際にプールされていることになります。これだけのお金を、今まで次の再投資のた  
めに貯めておられることになります。牧野保育園にいたっては、2億5,000万円ぐらい、実際に留保され  
ておられるので、資金的にすごく確保している状況で、ここから法人の自己負担や償還金に回すというこ  
とをご提案されているのだと思います。資金的には十分余裕を持って留保されているというイメージで  
す。

実際もし牧野保育園や小倉保育園が、いずれ建替えるとき、全額出して建替えたら一番いいのですが、  
当然通常はまた借入れをするので、急にお金がなくなって駄目になるということは基本的にはないと思  
います。他の保育所でも一緒ですので、この書類を見ていただいたら、事業資金は見取れるかと思  
います。参考にしていただけたらと思います。

#### 【会長】

ありがとうございました。

#### 【委員】

質問ですが、売上げが決まっている中ですごく優秀な経営というのは、言い方があれですが、何でも  
うかるのかと思います。決まっている中でコストを下げるのかとか、どこで差が生まれてくるのかとい  
う疑問があります。

**【委員】**

ご質問にお答えするには、他の保育所と比べないといけないのですが、実際のところ保育所運営にあたっては、ある程度留保ができるぐらいの資金が入ってこないと、当然何かをカットしないといけないことになってしまいます。積立てをしていかないと再投資できないので、余裕をもった形でお金が入っているのは間違いないと思います。

どういう保育をしているかというのは、詳しく存じ上げませんが、法人のそんな悪い話を聞いたことがないので、何かしらカットして利益を残しているとか、例えば先生方のお給料をものすごく下げて運営しているというわけではないかと思えます。

ほかと比べて、一人あたりの人件費とかを比較している訳ではありませんが、この決算書上のところでの資金の留保というと、非常に貯めておられるので、そういった意味で安心というのは私もお答えできませんが、お金の使い方であいものを使ったり、給料をカットしたりというところは把握しきれてはいません。ただ、そういったことがあればいろいろなところに出回る話だと思えますので、問題ないのではないかと思います。これも市に聞いていただいたほうが分かりやすいかと思えます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

NO8の「地域の待機児童等の動向を踏まえた設定となっているか」というところで、先ほど動向を踏まえた設定になっていると、事務局からお答えいただきましたが、この待機児童の定義を教えてくださいたいです。

例えば、阪保育所に本当は3歳で入りたいけど入れなかったの、遠くの保育園に通ってますといった人が待機児童に含まれるのか、そういった定義を教えてくださいたいです。

**【事務局】**

待機児童の定義につきましては、例えば新聞とかニュース等で言われている国定義による待機児童がございます。待機児童につきましては、いわゆる申し込まれた数から入所された数を引いて、保育所に入れない方という印象があるかと思えますが、例えば自分の希望する1つの施設に入れなければ、他に入れたとしても待ち続けるといった、その方ご自身の理由で待機されてる方、こういった方々を一定除いた上で残った数字を待機児童とするものです。

枚方市では、そういった方々も含めた形で、希望する施設に入れなかった方の数字についても算入させていただいて、お答えさせていただいています。

基本的には国定義での待機児童が、全国共通のものでございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

私の理解が追い付いていなくて。先ほど説明いただいた中で、3歳児は待機児童1名となっていますが、

これはどこの保育所にも入れなかった人が1人いますということなのか、それとも、阪保育所に入りたいと思っているけど、実際はもう入れなかったの、ほかの保育所に入りましたという人が含まれているのかについてはいかがでしょうか。

**【事務局】**

先ほど事務局からご説明させていただいた数字は、これは国定義ではなく、それ以外の方も含めた数字となっています。

**【委員】**

ありがとうございます。

阪保育所に入りたいというお子さんは、3歳児では1人だけとなっている状態ということですか。

**【事務局】**

阪保育所だけではなく、北部地域全体で1人となっています。

**【委員】**

北部地域でも3歳児ですと、待機児童は本当に全部カウントしても1人ということで、そうなると、地域の動向を踏まえて対応する方針になっているということですね。

分かりました。ありがとうございます。

**【会長】**

いかがでしょうか。

まだあるかとは思いますが、また後ほど随時質問していただけたらと思います。

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査を行ってまいりたいと思います。

プレゼンテーションと、その後の質疑応答、限られた時間の中で法人の最終的な評価を決めていただくこととなります。

質疑応答の進め方について、最初にある程度方向を決めておきたいと思います。今日、法人にどうしても聞いておきたいことが決まっている委員がおられましたら、初めに聞いていただけたらと思いますが、どなたかございますでしょうか。

また、採点に関してまだ不確定な部分があり、直接法人に確認したい点などありましたら、ご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

個人的に懸念していることとして、このまま法人が決定したら、引継ぎ保育に入っていくと思いますが、このコロナの状況の中で、正常な引継ぎ保育ができるのかというところは心配に思っています。直近でも阪保育所は、休所がすごく続いている状態で、引継ぎ保育に係る職員が仮に陽性になれば、その職員は引継ぎ保育に携われなくなります。引継ぎ保育は、人がころころ変わってはいけないものと思っており、この状況の中で本当に引継ぎ保育を進めていけるのかというのは、すごく心配に思っています。事務局のほうにもですが、スケジュールも含めてそのあたりをどう対策するのか、教えていただきたいという質問があります。

**【会長】**

その辺はプレゼンテーションで法人にお聞きしたいという感じですか。

**【委員】**

対策ができる、できないも含めて、あると思いますが、どう考えられているのかというところは、法人の意見を聞きたいです。

**【会長】**

そうですね。事務局もどう考えているのかということもありますが、こういうなかなか難しい状況で、確かにおっしゃるとおりだと思います。ただその状況というのは、私の感想にはなりますが、保育園の事業に限らないかと思えます。社会全体がどこもそういう形で、例えば大学でも本当にこのままできるのか、来年度以降どうなるのかというのは、やりとりしながら進めているという形なので、授業一つ取ってもそのような状況です。

それをお聞きになっても多分法人自身も、どう答えていいのかというところはあると思うので、そういった中で、最善を尽くしていただける事業者なのかというところがポイントかと思えます。

言っていた件は、事業者の園の中でも起こり得ますし、逆に阪保育所の中でも起こり得ることです。阪保育所で起こると、阪保育所自体が引継ぎの職員さんを受け入れられないということになることもあり、一概にこうという話のお答えは、なかなか難しいかと思えますので、そういうことに対して真摯に対応していただける事業者かというところを、みんなで見ていくというところかと思いました。いかがでしょうか。

**【委員】**

引継ぎする側と引継ぎされる側がありますよね。質問ですが、今まで何をもって正常な引継ぎが行われたと判断されていたのでしょうか。

例えば、こういう項目があり、それぞれでお互い確認できましたねという形で、ISO でもそのようなやり方をしており、そういうものをもって正常に行われましたとしています。実態は分からない部分もありますが、一応そういうことをやっているという話であれば、今のお話でも時間はかかってもお互いに引き継ぎする側、される側でともに引継ぎできたのではないかと思うので、安心されるのではないかと思います。

何をもって正常な引継ぎとしていたのかというのは、私みたいな素人ですとそのように思いますが。

**【会長】**

また事務局から説明いただけたらと思いますが、まず、引継ぎ期間をきちんと守っているかどうかというところがありますし、あとはその中で話し合いをきちんと持ったのかどうかということもあるかと思えます。基本的にはまずその辺りかなと思えますし、あとはその中でいろいろな合意なり、何なりというところがあるかなと思えます。

一般的にいうと、引継ぎ期間が短かった、取れなかったというようなところは大きな問題としてあるかと思えますが、おそらくそういうことは、今までの引継ぎの中ではあまりなかったという印象があります。その辺は何か補足等あれば教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように引継ぎ時間や引継ぎ期間を募集要項にお示しさせていただいており、基本的にはまずそういった部分を見させていただくところがございます。

以前でしたら、3か月の引継ぎ期間の中で必要な時間数を求めていますでしたが、保育士確保が難しいといった中で、期間を延ばす代わりに月ごとの時間数については50%にするなど工夫もしながら、期間の中で、時間数を満たしていただくことを一つの目安としております。

今回のような新型コロナウイルス感染症の中で、引継ぎ期間が3か月のときもそうですが、時間数がなかなか足りないといった状況もある中で、この間見直してきた経過もありますが、時間数というのはあくまで一つの目安として考えています。

時間数を満たしていなければ引継ぎが行えなかったのかということ、保育の中でもいろいろな方法、引継ぎがございますので、現場の中でも工夫をしながら、ここでできなかった部分については、代わりにこういった対応とするといったことを、この間も行ってきました。

#### 【委員】

あくまで時間数での判断ということですか。

#### 【事務局】

もちろん引継ぎは一定の時間数が必要だとは考えますが、あくまで時間数となってしまうと、時間だけ引継ぎに入ればいいのではないかというように誤解を招いてもいけませんので、それは目安であって、引継ぎの内容の質や満足度というところが大事なのではないかと考えております。引継ぎする側、される側、両方のご意見を、引継ぎの途中で所長を通して市の方で聞いたり、民営化後のアンケートを毎回取っておりますので、そういった方法で測ったりという形で、今のところ総合的に確認している状況です。

引継ぎは担任予定者の保育士が各クラスに入りますが、臨時休園になるとやはり安全を重視しないといけないので、無理やり引継ぎに入ることは望ましくないと考えています。コロナ等の影響で時間数が足りなくなりそうな時は、例えば、別の日に振り替えて引継ぎを行うといった対応は、現在引継ぎ中の渚西保育所でも行っています。

そういったときに、例えば通常と違う土曜日の保育の姿を見てもらったり、民営化後に勤務予定の担任予定者以外の短時間の保育士さんに朝夕の状況を見ていただいたり、広い視点で保育所のことを知っていただくというのも引継ぎかと思えます。募集要項の内容を満たすというのも、条件として与えられているものと思っておりますが、この社会状況を鑑み、それを目安としてどうすれば子どもにとって一番いい引継ぎができるかというところを模索しながら、私たちも引継ぎを行っているというのが現状です。

#### 【委員】

引継ぎの時間の部分は、もともと過去の3か月では足りないということで、6か月に延びたということは、6か月間は引継ぎが必要だから延びたのだと思います。

なので、6か月間の引継ぎが、休園や何かの事情で、例えば5か月とか4か月しかできなかったという場合には、法人側で取れる対応と、市のほうで何か対応を検討していただくところがあると思えます。ここは審査会の中ではありますが、法人が決まった後に何か問題があったときに、どういう対応を取れるのかというところの確約というか、保険ではないですが、こういう方針で行きますとか、こういう対策が取れますよという具体的なことがないと、やはり安心して法人を受け入れることは難しいかと思っております。

います。そのあたりはいかがでしょうか。

#### 【事務局】

いろいろな事情、状況の中で、引継ぎがスムーズにいかない場合はあるかと思います。

それは例えば今回のような感染症の場合や、過去であれば保育士の確保が難しいというような中で、対応の仕方というのは、それぞれあるかと思っております。

過去もそういった状況の中で、法人と市で協議いたしまして、市としてもどういったところでバックアップできるのか話し合い等をしながら対応してきました。先ほどのコロナの対応のことと重なる部分もありますが、事前の段階でどの状況のときにどう対応するかは、今の段階では想定も含めて難しいかと思っております。

ただ、基本的に引継ぎをきちんと行えるように、足りないのであれば、どう補っていくのかを随時法人と協議しながら進めてきたので、例えば法人のスタンスとして、十分に市と協議しながら進めていくという姿勢も含めて、審査をしていただければと考えております。

#### 【会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

お話を聞いておまして、確かにそういうご心配の部分はあるかと思います。

いわゆるコロナの状況というのは、この事業者のみに当てはまるのではなく、社会全体が抱えている問題ですので、社会の中でどの分野のどの事業者も工夫しながら行われていることかと思えます。

ご心配いただいている部分は、まず一生懸命やっているということをお互いに確認をしていくということがあります。仮にこのような状況をあえて利用して、うまくしようというところがあれば、おそらくそこが問題だと思えます。

真摯にやっている事業者は、どんなに真摯にやっても、このコロナの状況はどうにもならないということがあつたりします。これは民間企業さん、大学さんも一緒です。

引継ぎ期間について、例えば何か発生しても向き合わないということがあれば、それは確かに問題があると思えます。ただ、そこは向きあっていきますよという姿勢がある事業者かどうかということが一つあるかと思えますし、正直、姿勢に疑義があるとか、何か怪しいとか、そういうところがおそらく一番ご心配なところかと思えます。

そういう状況をうまく利用して、例えば手を抜こうとかいうようなことがあると、それは大変な事業者だと思えますが、真摯にやっという姿勢があるかというところがまずあると思えます。それに関していうと、募集要項で、そういうことがあったときには早急に対応するというような内容があったかと思えます。募集要項のところで確認したかと思えます。

いわゆる疑義または履行困難な状況が生じるおそれがあった場合は、早急に協議するか、きちんと対応するという項目があったかと思えますが、事務局合っていますでしょうか。やはり心配しているような状況が起こらない、そういうことをしない事業者を選びたいということがポイントと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

事務局から補足させていただきます。

第1回選定審査会のときにご意見をいただき、そのあたりが不安だということでご意見いただいておりますので、その意見を基に確定したものを第2回選定審査会のときにお配りさせていただいております。

す。募集要項4（12）の⑨の項目となります。

疑義又は履行困難な状況が生じるおそれがある場合、生じてからではなくて、生じそうな場合は事前に市と協議し、保護者の方に説明を行うという内容です。第1回選定審査会の審議を経て、文言を追加させていただいており、ここを忠実に守っていただける事業者かという視点で審査いただければと感じております。

#### 【会長】

プレゼンテーションの時間がまいりましたので、一旦先へ進めさせていただき、またプレゼンテーションが終わってから議論させていただけたらと思います。

私の考えとしまして、もし法人が選定された場合、今後長く法人と関わっていくことになる保護者の皆さんの不安や疑問を、この時間でできるだけ解消していただきたいと思っております。

その後は、保護者代表の委員から疑問点などを中心に質疑を進めていただいて、それに関してさらに気づいた点など、補足的な質問があれば、その委員から適宜質問をお願いできたらと思っております。

時間がないかもしれませんが、もし保護者代表の委員からのご質問が一定終わった時点で、残り時間があれば、後になって恐縮ではございますが、地域等の関係団体の委員についても適宜ご質問をいただくという流れを進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。まずは保護者さんの質問を中心にとというように考えております。

よろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただこうと思っております。

では、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

プレゼンテーション審査の際、当初は机の移動等を考えておりましたが、マイクの配線等もございしますので、このままの配置でプレゼンテーションを行いたいと思っております。つきましては、申し訳ございませんが、一部の委員の方はこちらを向いていただき、スクリーンと同じ資料を皆様にも配付しますので、スクリーンか資料を見ていただきながら、審査いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、法人も準備ができておりますので、入室していただきます。

（法人入室）

#### 【会長】

ただいまから枚方市立保育所民営化に係る応募法人のプレゼンテーションを始めます。

まず、法人の方の自己紹介をよろしくお願いいたします。

#### 【法人】

社会福祉法人上島会理事長、菅谷信江でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【法人】

小倉保育園園長の菅谷寛です。よろしくお願いいたします。

#### 【法人】

社会福祉法人上島会理事、牧野保育園園長、菅谷順子です。どうぞよろしくお願いいたします。

【法人】

牧野保育園保育主任の園部浩美です。どうぞよろしくお願いたします。

【会長】

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【法人】

これより、社会福祉法人上島会のプレゼンテーションを始めさせていただきます。

社会福祉法人上島会は、地域社会に貢献することを目的に、昭和 57 年 3 月に法人の認可を受け、昭和 57 年 4 月に牧野保育園を開設、現在定員 140 名として、今年度 40 年目を迎え、地域の子どもたちとともに歩んできました。

2 つ目の保育園として、平成 25 年 4 月に民営化受託により、小倉保育園を運営開始し、現在定員 120 名、民営化後 9 年目となっております。

この 2 つの保育園は、京阪電車牧野駅を中心とした生活圏内にあり、それぞれ徒歩で北側、南側、15 分ほどのところにあり、阪保育所はほぼ中心に位置しています。

1、今回の応募に至る動機・目的は、長年同じ地域で保育を行う社会福祉法人として、保育園は子どもたちの健やかな育ちを守るところであると同時に、地域で働く人を支える場であり、地域の人が働く場でもあり、みんながつながる場であるとの思いで、将来に向けて継続・安定して地域の子育てを実現していきたいと願っております。

2、法人運営に係る考え方について、社会福祉法人として、社会・地域における福祉の発展・充実に寄与するために、公益性の高い組織として事業実施を行います。

保育所運営に関しては、「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園をめざす」を保育理念として、乳幼児の最善の利益を尊重し、心身の発達を保障します。詳しくは応募書類の様式 3 をご参照ください。

続いて、上島会理事長の菅谷信江についてご紹介させていただきます。

昭和 57 年、法人設立以来、理事長として、昭和 59 年から平成 22 年まで牧野保育園園長として、長年保育に携わり、平成 27 年 11 月には厚生労働大臣表彰をいただいております。現在も、日々の保育室の様子を見て回り、子どもと一緒に遊んだり、職員にアドバイスを送るなど、情熱をもって保育に向き合っています。

次に、園長予定者の園部浩美です。私立幼稚園で 6 年間、京都府八幡市の公立保育所で 6 か月、その後、平成 18 年 4 月より牧野保育園で勤続 16 年目、平成 28 年 4 月から牧野保育園の主任保育士として、子どもたちの成長を日々見守り、保護者の信頼も厚く、職員の要として保育園の運営を引っ張るとともに、平成 29 年に大阪府知事認定スマイルサポーターの資格を取得し、地域の子育て支援にも取り組んでおります。

【法人】

3、引継ぎについてです。

子ども一人ひとりをよく知る、そのご家庭を知る、子どもたち、保護者の方々に、先生一人ひとりをよく知ってもらうことから努めます。保育所保育指針を基本とし、行事を含め、阪保育所の保育内容を引き継いだ保育を行います。

## 【法人】

4、保育所の整備について。まだ計画段階ですが、応募書類の様式5で詳しくお示しのとおり、新しい園舎では保育環境の向上を図り、子どもの視点に立った施設整備、安全確保に努めます。

園舎は、現在と同じく北側に配置して、南東に運動場を設けます。道路に面した南西側に駐車場が設置できる配置計画とします。駐車場については、これまで同様、継続して大阪歯科大学の敷地をお借りできるよう、枚方市を通じてお願いしていきます。

園舎は3階建てとし、保育室は2階までとし、遊戯室を3階に設け、南側にセットバックした計画で、ランチルームやフリールームも設置する予定です。

0、1歳児保育室は、避難時を考慮して1階に配置し、幼児エリアと分けることで落ち着いた環境を確保します。

これは、令和3年12月時点でのスケジュールとなっております。建設には世界情勢やコロナによる様々な影響が予想されるため、今後ご理解、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

平成28年の牧野保育園園舎建替えでは、旧園舎とお別れのと、全園児・全職員で「ありがとう」「お世話になりました」の気持ちを建物中に描いて、思い出いっぱいの旧園舎に感謝を伝えました。

新しい始まりに向けて、子どもたちは工事期間中、毎日いろいろな工事車両が入ってくるのをとても楽しみにしていました。また、工事の方に声援を送っていました。これは、子どもたちがプール設置時、大型クレーン車を見守る様子です。施設整備は、いろいろな負担が大きく、大変なことがあります。子どもたちにとって貴重な経験を生かしていきたいです。

## 【法人】

5、保育の質の向上や、職員の育成についてですが、園内研修や会議を定期的に行い、15時間の受講が必要なキャリアアップ研修をはじめ、保育経験に応じた外部研修にも積極的に参加します。

大阪府保育士会ハンドブック、『ほほえみ』を全職員に配付し、クラスごとの身近な目標を立てて、保育に向き合います。

ここで、事前質問についてお答えいたします。

質問1、研修計画の立て方、研修実績における課題と対策ですが、研修は保育の質を高めるための好ましい変化を期待できることが主な目的となり、障害、年長児、乳児、幼児、保健、食育など、役割に合わせた計画を年度初めに立てます。

職員は昨年度参加した研修内容とは違う研修に参加します。課題としましては、研修内容をどのように日々の保育実践につなげていけるかというところで、日々試行錯誤を繰り返しています。

一つの外部研修には基本1～2名参加します。参加者は研修報告を提出し、日々の昼礼や主担任会議で内容を共有し、会議録や研修報告を職員がいつでも閲覧できる体制を取っています。また、担任間で話し合う時間をつくっています。

牧野保育園では、乳児クラスの一斉保育を見直し、乳児保育担当制を新しく取り入れるため、全職員が日曜日に外部研修を受けに行ったり、担当保育を実践しておられる保育園現場を見学させていただいたりして、保育を見直してきた経緯があります。

また、園全体で研修内容を共有し、全体のレベルアップのため、外部講師を園内にお招きして、おもちゃ、わらべ歌、子どもとの関わり方、絵画研修などを行い、実際の保育に活用しています。

園内研修として、人権、救命救急、安全、災害、嘔吐処理、自己評価、カリキュラム、乳児保育担当制、壁面制作の方法、社会人としてのマナーなど、新任者にも分かりやすい実践的な研修を計画し、行っています。

質問2、法人と公立保育所の全体的な計画の違いについてです。

どちらの全体的な計画も、厚生労働省の保育所保育指針を基に立てられているものであり、計画自体の大きな違いが感じられませんでした。全体的な計画も、もちろん大切ではありますが、その狙いを達成するためのプロセスを阪保育所の保育の現場で学ばせていただき、違いを学びたいと考えております。

質問3、公立保育所だから入所した保護者と、法人の考え方のずれをどのように埋めていくのか、ですが、まずは、ずれが生じないように保護者様に保育園活動についてご説明の上、ご理解をいただき、お子様にとっても保護者様にとっても、安心して過ごせるような保育園になりますよう努めてまいります。

ずれが生じた場合には、保護者会様にご相談をさせていただきながら、できる限り早い対応をさせていただきたいと存じます。

牧野保育園では、保護者様や地域の皆様に支えていただき、40年間保育を積み重ねてくることができました。牧野小学校からは、年に2回、図書委員活動として幼児クラスに絵本の読み聞かせに来ていただいたり、幼小交流会にお招きいただいたり、地域の祭りへの参加など、地域に根差した保育園活動を行ってまいりました。

今回の民営化で、牧野保育園の保育をそのまま阪保育所で行うわけではありません。それぞれの保育園がその歴史と保護者のニーズに合わせて実践されているように、同じ法人である牧野保育園と小倉保育園でも、それぞれ違う保育内容になっています。

質問4、障害児保育制度の対象となっていない子どもに対しての対応や工夫ですが、障害児保育制度の対象であるかないかという目で子どもを見ておりません。ありのままの姿を受けとめ、よい面や困りごとに目を向け、保護者様の思いも受け止めながら、保育園でお預かりしている大切な1人の子どもとして、保育園全体で関わっております。

また、障害児保育の研修回数については、調書の研修状況は昨年度のものであり、新型コロナウイルスの流行の年でしたので、外部研修の多くが中止になりました。例年であれば、研修にはできる限り参加をしております。令和2年度のキャリアアップ研修障害児保育分野には、4名参加しております。

質問5、小倉保育園の民営化時に、保護者からどのような声が上がリ、どのように対応したかですが、小倉保育園の民営化によりよくなったというお声もいただきましたが、懇談会の回数が減って、園での様子や情報交換をする機会が減ったというご意見がありました。

その対応としましては、クラス懇談に関して、お泊まり保育の説明会は必要性が高いため継続しますが、プールの説明会は説明文書による対応として、廃止しました。保護者の中にも、たくさんの参観や懇談を希望される方と、忙しくて減らしてほしいという方に意見が分かれており、別途個人懇談やクラス懇談は必要に応じ開催したいと考える、との回答をいたしました。

乳児保育担当制について、お話をさせていただきます。

牧野保育園では、乳児保育担当制を行っています。近年、長時間保育の必要なご家庭が増え、保育園が少しでも子どもや職員にとって居心地のよい、家庭的な場所になるようにと考え、徐々に変更してまいりました。

#### 【事務局】

10分経過しております。

#### 【法人】

同じ保育者が毎日担当の子どもの育児、主に食事、排せつを行いますので、子どもの、自分でやってみたいという心の動きを素早くキャッチして、必要なところを手伝うことができます。保育者は、子どもの

できた、を一緒に喜びます。

例えば、1日に何度か行うおむつ交換ですが、保育者が作業的にならないよう、一人一人とゆったりと関われる時間として捉え、わらべ歌を歌ったり、言葉を添えたりしながら育児行為を行っています。

保育を見直したことで、子どもたちが以前よりも早く保育園に慣れて、のびのびと過ごしているように感じています。

地域の子育て支援として、一時預かり保育、ひよっこサークル、子育て広場、みるみる絵本を行い、たくさん地域の方にご参加いただき、喜んでいただいています。

以前、阪保育所、牧野保育園が参加していた交流会の様子です。阪下公園にて運動会ごっこ、園対抗リレーです。進学先小学校に分かれての玉入れなどもあり、お友達が増えました。

貴重な体験でしたので、将来法人内でも交流ができればと考えています。

#### 【法人】

保護者に信頼されるには、子どもたちの笑顔が「安心の証」。たくさんの笑顔を支えていきたいと思えます。

子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

以上で社会福祉法人上島会のプレゼンテーションを終了させていただきます。

ありがとうございました。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ただいまから質疑に入らせていただきます。時間も限られておりますので、回答につきましては簡潔にお願いいたします。

それでは、委員の皆様の方からご質問ございますでしょうか。

#### 【委員】

移管作業及び引継ぎ保育についてですが、個人的にコロナ禍における引継ぎ作業、移管作業はすごく困難であると懸念しています。問題がたくさんあると思いますが、我々保護者のほうも、この状況でどうやって引継がれるのか、本当に正常に引継ぎが行われるのか、というのはすごく心配しているところです。社会全体がこういう状況で、明確な答えはもろくないと思います。でも、保護者のほうも経済的に大変な家庭とかもある中で、こうやって移管作業を進めていくというのは、もしかしたら理解を得られない場合もあるかもしれないので、そのあたりの対策といいますか、上島会さんとしてはどういった考えで行っていくのか教えてください。

もし問題が起きた場合に、どう対処していくとか、すごく心配になっているところなので、そのあたりを教えてください。

#### 【法人】

こちらもち正直なところ、市のほうにも先日少しご相談させていただいておりました。このコロナ禍で、保護者の方のご心配もよく分かります。こちらもち心配しております。両方の職員が行き来する中で、お互いに感染があって感染が広がった時に、どのように対処したらいいでしょうかという話も、相談させていただいておられます。こちらもち心配しているということを、まず分かっていたきたいです。保護者の方だけではなく、同じように法人も、今回心を合わせて一緒に乗り越えていきたいと思っていますので、

何かいいお考えがあれば、三者懇談会がありますので、市の方とも相談しながら、一緒に考えていけたらと思っております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員】**

同じような質問になりますが、阪保育所は1月以降、とても休所が増えており、1月、2月で4回休所、開所を繰り返しています。

保護者にもアンケートを取らせてもらっていますが、やはり7割を超える多くの保護者が不安に思っています。その中で、桜丘北保育所の方は応募法人が手を降ろされました。上島会さんは、ずっと手を挙げておられますが、なぜそのように自信がおありなのでしょう。

**【法人】**

正直なことをお話ししますと、うちも市にご相談させていただきました。この状況の中で民営化を進めることは大丈夫でしょうか、もし私たちが応募を降りることによってそのことが解決するならば降りたいというお話を先日させていただいております。

**【委員】**

それは枚方市さんに質問を投げられる状態ということですか。

**【法人】**

そのことはご相談させていただいて、今日は来させていただいております。

こちらも不安であるということは十分分かっていただきたいと思いますし、すごく自信があるのかというようにおっしゃられましたが、そのようなことは思いません。

私たちもすごく不安です。コロナの対応をしているのは、阪保育所だけではありません。

牧野保育園でも、本当にたくさんの事例、この2年ほどで100件以上のコロナの事例を、毎日こなしています。できない中で、それに対応するのは本当に大変なんです。同じ気持ちであるということは、ご理解いただけますでしょうか。

**【委員】**

すみません。失礼な言い方をして申し訳ありません。

**【法人】**

そこは、本当に悩みながら枚方市のほうに相談をさせていただいて、この1か月すごく悩んで今日来ています。気持ちを分かっただけですでしょうか。お願いします。

**【委員】**

今、上島会さんのお気持ちを聞かせていただいて、すごく理解をしましたし、そういった話は事務局のほうから一切委員に話が来ていない状況なので、事務局はどうかと思いますけどね。

今の法人の意見というのは、僕ら初耳でしたし、何かもう隠していたようにしか思えないですね。

### 【事務局】

法人選定審査という中で、我々も法人からご相談があった部分については対応させていただいています。

その相談の内容が、審査基準に基づく採点に影響を及ぼすものかどうかという判断をさせていただいています。隠しているのではないかとのご指摘がありましたが、我々としてはこの選定審査の基準に、それがどうかといった部分で判断させていただき、審査会への情報提供をさせていただいているところです。

コロナ対応等々については、今回手を挙げていただいている上島会さん以外の法人に対してもいろいろなご相談をいただいておりますし、そういった中で対応についてのお話はさせていただきました。

委員への情報提供としては、基本的には選定審査に係る部分であるかどうか、といったところで判断をさせていただいており、ご理解いただければと思っております。

### 【委員】

この状況なので、そういった情報もこの審査の内容に影響して当然だと思います。我々はその情報をもたえなかったら、はっきり言って上島会さんの印象はよくないですし、今のこの状況のことも考えてらっしゃるといところは、情報として欲しかったです。それはこの状況なので審査結果に影響して当然じゃないですかね。こういう状況でも、全く何も対応しておられない法人という、悪い印象を委員に与えているようなことだと思います。審査結果に影響を及ぼすから、そういう情報は伏せたとおっしゃいましたが、この状況なので、それは伝えるべきだと思います。

こういう状況でどのような対応をしていくのかとか、そういうことを考えていらっしゃるのかという部分は必要だと思います。

もう終わったことなので、今言っても仕方ないんですが。

### 【事務局】

コロナに対する対応をどうするのかというところについては、確認というところで審査会においてお聞きいただくところになるかと思いますが、応募をそのまま続けていくのかという部分については、いわゆる応募に関する法人と市とのやりとりであり、審査基準に係るところとは異なるのではないかとこのように、事務局としては判断し、整理させていただきました。

それが、いかななものかというご指摘については、事務局の判断としては、審査とそういった応募に対してのご相談といったものは、一定、線引きをさせていただいたところです。その点についてはご理解いただければと思っております。

### 【会長】

すみません、少しよろしいでしょうか。

今、いろいろなご意見や議論がありますが、せっかくこういう形でお話もいただき、私も初めてお聞きしたのですが、とても真摯に向き合っているなという印象です。

法人にこのように来ていただいているので、実際の内容の部分、今聞けるところをまずは聞いていただいて、先ほどの議論に関しては、この後また改めてさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。保育内容や実際の運営のところでお聞きしたいこととか、その辺がありましたら、まずその辺を中心に一旦お聞きいただけたらと思います。

**【委員】**

乳児担当制というものを実施されてるということを書きいただいておりますが、幼児のほうは力を入れていただいている保育内容はありますか。

**【法人】**

幼児クラスは、集団で何かをしていくということが大事だと思っており、3歳児クラスはまだ全体でというのはなかなか難しいところもありますので、クラスを半分に分けて活動を行うこともあります。みんなで何かやって楽しかったという気持ちを捉えてほしいという思いで、一斉保育を行っています。

3歳、4歳、5歳になりましたら、外部から英語と体育と音楽の先生が来られるということもありますが、それも保育の中の一つのエッセンスとして捉えており、音楽の先生が来られたら、職員のほうの音楽に対する違う面の意識の向上になりまして、子どもたちがまた違う姿を見せてくれるということもありますので、そういうことを保育の中に取り込みながら、いろいろな大人と関わりながら子どもたち同士で様々な行事を楽しんで取り組んでいくということに重きを置いています。一斉保育で保育を行っています。

**【委員】**

ありがとうございます。

すみません、英語と体育と。

**【法人】**

英語と体育と音楽の先生が月に1回ほど来られます。音楽は音楽会に向けて、3歳からいろいろな楽器遊びから、ずっとカリキュラムを積み重ねていくのですが、3歳児で最初は音楽であればカスタネットをみんなで楽しむことから始めて、いろいろな楽器遊びを重ねていき、4歳児でピアノ指導、鍵盤ハーモニカが入ってきて、5歳児では最終的に鼓笛隊をするというのがあります。それは本当に3歳からいろいろなことを積み重ねないと、5歳児での活動まではいかないので、その学年で楽しかったことを積み重ねていながら、いろいろな楽器に触れあったり経験を重ねていって、最終行事に結んでいくという形になっています。

体育も運動会につなげていきますし、英語は楽しむことがメインになっていて、外国人の先生も年に何回か来られますので、外国人の先生との触れ合いも、子どもたちはとても大好きで、ジェスチャーをしたり、英語の本場の歌となると、日本の先生が歌うのとはまた違うみたいで、とても喜んで、英語も楽しみにしています。そういうことが楽しめる保育になっています。

**【委員】**

ありがとうございます。

今まで保育園を運営されてこられた中で、重大事案みたいなものはありましたか。それに対して、どう対応されたか教えてください

**【法人】**

事故への対応でいいですか。

**【委員】**

はい。

**【法人】**

牧野保育園の例ですが、令和2年に5歳児の女の子がお部屋でままごと遊びをしていましたが、自分で滑ってこけてしまいました。そのときに、右手首を巻き込んでこけたので、すぐに担任が異変に気がついて、看護師を呼び、骨折をしていたということがありました。

その対応としては、遊んでいてその子が自分でこけたことであると、本人も年長児で説明をしっかりとできましたので、保護者の方も協力的に捉えていただいて、すぐ遠足がありましたので、その子も三角巾をした状態で遠足に行きましょうということで、クラスに1人先生に遠足についていってもらって、一緒に楽しんだり、いつもはズボンで毎日活動していますが、トイレに行くときにも手順があまりかからないように、スカートで参加しました。

あと5歳児はお箸で食べている子が多い中で、フォークとスプーンを持ってきてもいいよと、食べやすいように配慮したり、水筒もストローつきのものを使っていいよと、その子の右手が治るまでいろいろなことを保護者の方とお話ししながら過ごしていったということがあります。

対策として、環境の見直しもしまして、ままごとコーナーのマットは段差がありましたので、それを取り、子どもたちに同じ事故が起こらないようにという配慮を行いました。

**【委員】**

ありがとうございます。

あとは、新園舎の整備に関する内容について、説明のところ、運動場を南東にということを書いていただいているのですが、今の阪保育所は運動場が南側にあり、騒音の話でいうと、住民さんとうまくいっていないところがあるので、今後設計されるときに、そういった今うまくいっていないところを、当然保育所側もそうですし、保護者委員のほうにも、お聞きいただけたらなと思いますがいかがでしょうか。

**【法人】**

分かりました。また設計担当と共有していきたいと思います。また教えてください。

**【委員】**

設計業者さんは、今まで付き合いがあるところがあるという形ですか。

**【法人】**

今回、条件的に面積にしても、いろいろな地域の方との関係も以前から聞いておりますので、本当に設計が難しいところも捉えています。

実は複数のところに最初のプランを立ててほしいとお願いしたのですが、その中で、すごくいい案を一生懸命出してくれたところが、日本の中では有数の園舎設計専門の設計さんであり、そちらに今回お願いできました。ご理解いただいて、お力を貸していただきたいとお願いし、今、何度も何度も書き直してもらってます。すごく難しい状況ということも、先ほどの騒音の話もお伝えして、幾つものプランを出していただいた中で、今お話しした案となっています。

**【委員】**

本当に基本設計と思いますが、だいぶできているという形でしょうか。

**【法人】**

整備の期間の最後が決まっており、逆算するとあまり余裕がありません。すごくタイトなスケジュールになっていることも、すごくこちらの不安要素です。

設計のほうは、なるべく早くからできるだけ案をつくっていきたいということで、ご相談させていただいております。

**【委員】**

以前の質問でご回答いただいた中で、プールの設置を屋上の運動場とということで書いていただいたのですが、屋上運動場というのは、阪保育所にはないので、どういうイメージなのか教えていただいてよろしいでしょうか。

**【法人】**

牧野保育園も同じような形で、3階建てで3階部分のところにクッション性マットを敷いて、子どもたちが出れるようになってます。そこに組み立て式のプールを夏になったら組み立ててという形でしておりますので、同様の形になると思います。

**【委員】**

すみません。救助袋をつけていただくということで、お考えいただいておりますが、3階から避難するのに、やはり救助袋は子どもたちには使えないものなので、個人的には滑り台をぜひともお願いしたいのですが、そのあたりは土地の制約とかがあり難しいのでしょうか。

**【法人】**

その点も、設計さんと既にお話しております。

実際に園舎をたくさん設計してきている中で、滑り台は常に置いておくと、反対から上ることがあるので、非常に危険というように捉えられ、実際上れないようにされているところが多いという回答をいただいております。

本当に危険なので、逆に救助袋で対応して、屋外階段もあるほうが安全なのではないかという、検討の上での答えです。

検討は全てこちらで十分していております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員】**

私からも3点ほどよろしいでしょうか。

1点目が障害児保育について、2点目が職員体制について、3点目が環境の変化に対する子どもたちのケアについて、お伺いしたいと思います。

1つ目、障害児保育についてですが、牧野地区で公立保育所がなくなってしまうので、私立園だけで牧

野地区の障害児さんを受け入れていただくこととなります。そこは積極的に受け入れを行っていただきたいと考えていますが、実際障害児保育の経験のある保育士を正職員として配置していただくということは、お約束いただけそうでしょうか。

#### 【法人】

牧野保育園も小倉保育園も私立の保育園ですが、障害児のお子さんは現在も加配を含め、小倉保育園のほうもかなり重度な方も今まで入所していただいているという実績もあります。

まずは、今の状況を見させていただいて、そこからスタートだと思いますので、その子にどのように寄り添っていけるのか、こちらがどういう形で一緒にそのお子さんの困難を和らげていけるのか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、その上でまた、どの先生についていただくのかは、相性もありますし、経験もありますし、すごく難しいと本当に思っています。そこを踏まえた上で、正職である、パートであるではなく、よい先生についていただくのが一番かと思っておりますので、ご理解いただけますでしょうか。

#### 【委員】

ありがとうございます。

私立園で断られてしまったというお子さんがいらっしゃるのです、すみません。

今在園されているお子さんだけでなく、将来にわたってきちんと引き継いで、引き続き継続的に受け入れていただきたいというところもあるので、そこをお願いします。

#### 【法人】

園全体として障害児さんに関わっていくというように思っており、精一杯、職員一同頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

#### 【委員】

ありがとうございます。

2点目は、職員体制に関して、今、保育士さんの確保ということで、動いていただいていることを、提案資料の中で受け取っています。12月の書類提出時点では、引継ぎに入る保育士の先生の確保は、ある程度目処が立っているということでしたが、1月以降コロナが拡大してきて、その先生方がきちんと引継ぎに入ってもらえるという状況から変わってはいないでしょうか。

#### 【法人】

法人決定がされましたら、園の中で来年度に向けて、早くから取り組もうとしています。職員の配置、どの先生が阪保育所に行っていたのかというのは、一緒に新しいことに取り組んでいくという気持ちを持ってくださった先生の中でお話が済んでおり、既に内々ではもう配置が終わっております。それを来週に入って公表していく形を取りながら、4月からできるだけ引継ぎに行ってもらえるように、こちらは努力している状態です。

阪保育所に行くことを了承いただいた先生と、新しく入っていただくときに、阪の民営化に協力いただくことにご了承いただいた先生です。新しいところに入るのは、やはり職員もすごく不安です。新しい先生方の、いろいろなところから来られてる方と気持ちを合わせるのは、本当に難しいので、その中で、来週からチームとして一緒に乗り越えていこうということで、こちら準備が整っている状態になっており

ます。

また何かありましたら、どうぞお教えてください。お願いします。

#### 【委員】

ありがとうございます。

ある程度目処は立っているということですね。実際に引継ぎに入っていただいて、引継ぎ完了時点で引継ぎに来た担任予定者の方が辞めてしまったことがあったと聞いたので。

保育士の先生方が一番大変だと思うので、先生方が働きやすい、継続して働いてもらうために、方針とされていることはありますでしょうか。

#### 【法人】

事前の質問のところにもお書きしていたと思いますが、経験がある方をというお声をたくさんいただいていたと思いますが、実際私立の園でも、昔のように若い正職員の先生だけが働いているのではありません。今は、本当にいろいろな年齢の方が一緒に働いている状態になっています。

ご家庭をお持ちの先生方もたくさんいらっしゃいますので、できるだけ自分のお子さんに迷惑がかからないように、時間外勤務はなくしており、ほぼありません。

できるだけ、プライベートと仕事の時間も、それぞれの先生方が両立できるというのが、女性の方なので一番の心の安心になると考えており、そこはそういう形で行事等、また保護者の懇談会等もやっていておりますので、またその辺もご相談の上、ご協力いただくことがあるかもしれません。こちらの意図はそういうことですので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【委員】

ありがとうございます。

最後、3点目ですが、民営化ということで保護者の不安、子どもにとっても慣れた先生が変わるという不安が、そういう感じで伝わることもあるというところで、子どもたちの精神的な負担というか、そういったところのケアをどのように取り組んでいただけるのかとお聞かせいただきたいです。

#### 【法人】

まずは引継ぎをしっかりと行わせていただきたいと思っています。先生方も、今園長が申しましたように、自分で行ってもいいよ、頑張ってみたいですってしてくれる先生たちと一緒に阪保育所の引継ぎに行かせていただきたいと思っています。牧野保育園には私もずっとお世話になっていますが、チームワークをととても大事にしてきたと思っています。先生方がちょっと浮かない顔をしていても、先生同士で声がかけるというものが、とても大事だと思っています。

そういう関係性が、牧野保育園の先生たちにはあると思っていますので、困ったことがあっても、うれしいことがあっても、先生方同士のコミュニケーションが取れるという、横のつながりを大事にしながら、引継ぎも民営化後に担当するクラスだけではなく、進級するので1学年上のクラスのお子さんの今の様子も見させてもらいたいと思っています。クラスもまだ、この先生に何となくこの学年どうかなというのは思っているのですが、固定せずに、本当にクラスの状況で、障害を持たれているお子さんの状況なども踏まえて、この先生だったら合うのではないかというのをまず私が見せていただきたいと思っています。

その中で、あの先生だったらこのクラスどうかな、というのをうまく先生方にも自分でも見ていただいて、いろいろな目で意見を交流しながら、園全体を見させていただきたいと思っています。

自分が担当する学年のお子さんと保護者の方とつながることも、とても大事だと思いますが、阪保育所の全体を見ないと見えてこないことがあると思います。そういうところもみんなを感じながら、牧野保育園と何が違うのかな、新しく来た先生の今までの経験の中でどういうことをここでできるかな、どういうことをしたら子どもたちと早くつながれるかな、保護者の方が安心してくれるかな、というところをみんな考えて、みんなで協力してやっていきたいと思っています。

保護者の方のお力も本当に必要で、いろんなことを教えていただきたいですし、困ったこともご相談させていただきたいですし、本当に皆さんで協力して子どもたちの不安、保護者の方の不安、そこを取り除けることが早くできればと思っています。

**【委員】**

ありがとうございます。

お伺いしたかったことですので、ありがとうございました。

**【会長】**

ほか、いかがでしょうか。

時間は大丈夫ですか。

**【事務局】**

時間は今、3分ほど経過している状況です。

**【会長】**

他に、これは聞いておきたいこととか、いかがでしょうか。

**【委員】**

小倉保育園で一度民営化受託を経験されていますよね。受託後は特に問題なくというか、スムーズに運営されていますか。

**【法人】**

そうですね。やはり1年目の運営は、私たちも本当に大変でしたし、保護者の方も本当に大変だったと思います。

小倉保育園の時は3か月間だけの共同保育でしたが、子どもたちは結構スムーズに先生たちと仲よくなっていたので、保護者の方の不安というのはどうしても最初は大きかったですが、最後まで一生懸命させていただいたときに、最後の年度末の保護者懇談会で、会長さんがよくやってくれましたと言われてまして、本当にそのときは私もうれしかったです。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、枚方市立保育所民営化に係る応募法人のプレゼンテーションを終了させていただきます。

それでは、法人の方々、このまま退出をお願いします。

**【法人】**

ありがとうございました。

(法人退出)

**【会長】**

ありがとうございました。

プレゼンテーションが終わりました。

まず私の感想で言えば、法人は、非常に正直に、真摯に発言いただいたかというように思います。そういう姿勢の中で、今回皆様方いろいろお感じになられたこともあるかと思えます。

いろいろなご意見もあると思いますが、プレゼンテーションが終わり、この後集計がありますので、今お話があった内容を踏まえ、まずは一旦集計するというようでいかがかと思えます。その後また検討や意見交換の場がきちんとありますので、まずは今聞いた内容を踏まえて、審査を一旦するという形を取らせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【会長】**

それでは、この後について事務局から説明をよろしく願いいたします。

**【事務局】**

これより、仮審査をしていただきます。

仮審査は先ほど使用いただいたお手元の仮審査表にご記入をお願いします。

第3回の書類審査でプレゼンテーション後でない採点できない項目、NO25、26、33を中心に仮審査の採点をお願いいたします。

会長からありましたように、ほかの項目を修正していただくことも可能です。また、採点は先ほどお伝えしたとおり、黒鉛筆をご使用いただき、追加で採点、修正した項目は一番左の番号に丸をお願いします。

では、今から15分ほど取らせていただき、終了2分前になりますと、また事務局からお知らせしますので、皆様よろしく願いいたします。

**【事務局】**

先ほどプレゼンテーション資料の持ち帰りについて質問がありましたが、法人に確認しましたところ、今回のプレゼン用に作った資料で、お子様の写真もたくさん載っております。阪保育所と同じ地域の保育所で、お子様の写真も個人情報であるので、持ち帰りについては控えていただきたいということでございました。

しかしながら、ほかの保護者様もこういった提案があったということをお聞きになりたいというご意見がございます。例えば三者懇談会や、記録に残らない形で皆さんに見ていただくことは可能というように

言っていただきましたので、お伝えしておきます。よろしくお願いします。

**【委員】**

採点を修正する場合は消しゴムで消して丸をつけ直したらいいですか。

**【事務局】**

消しゴムで消して修正いただき、左の番号も丸をしておいていただければ、ありがたいです。

**【委員】**

分かりました。

(各委員の採点)

**【事務局】**

今 13 分経過しましたので、あと 2 分ほどで 15 分となりますが、採点のほうはいかがでしょう。

仮集計後に、また意見交換をしていただき、最後は本審査表のほうで採点となります。これで点数が決まりというわけではなく、また変更もできますので、よろしくお願いいたします。

ここで一旦休憩を挟ませていただき、集計が終わり次第、また再開させていただきます。再開は約 15 分後、19 時 35 分ぐらいをめどに考えております。よろしくお願いします。

**【会長】**

それでは、19 時 35 分ぐらいをめどにお戻りいただいてと思います。よろしくお願いします。

一旦ここで休憩させていただきます。

**【事務局】**

部屋の換気も行います。

(仮審査表の回収、集計)

(休憩)

**【会長】**

それでは会議を再開したいと思います。

委員の皆様のお手元にプレゼンテーション審査後の仮集計表が配付されているかと思います。

これより、仮集計を基に意見交換していきたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、ただいまから 2 回目の仮集計結果を基に、委員の皆様で意見交換を行っていただきたいと思っております。

お手元の仮集計表は、書類審査時と同様、ご自分の採点以外、誰の採点か分からなくなっていますが、

委員間で大きく評価が分かれている項目、例えば同じ項目で2点をつけた委員と0点をつけた委員がいる場合などについては、評価した点や考え方などを皆様で話していただきまして、必要があれば意見交換の中で随時ご自分の採点の修正を行っていただければと思います。

#### 【会長】

それでは、プレゼンテーション審査後の仮集計表をご確認いただき、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

意見交換の視点としては、意見が大きく割れている点やどうしてもこの辺は確認しておきたい、あるいは自分はこう思うけどほかの委員の意見も聞きたいといったところになります。その辺はいかがでしょうか。

皆様方のご意見を考える視点になるかは分かりませんが、このプレゼンテーションを聞いていて、幾つか思った点をお話しさせていただくと、法人は、非常に真摯に正直にいろいろなことを言っていたと思います。

例えば、説明のところで、滑り台の件もありましたが、確かにあれは設置しているほかの園でも、実際は使わない場合が多いです。設置するのがよいとか悪いとかではなく、その辺も踏まえて、おそらく言っていたと思います。実際問題、現実には設置した場合でも使わない事例が多い。そのときに出てくる危険性と、その辺を保護者の皆さんがどうお考えになられるかというようなご提案だと思いました。

おそらく、設置するのが嫌だというご意見ではないと思います。こういうご意見があったけれども、どう考えておられるかというところを、まず法人の提案としてはこのような形だという話だと思っています。また障害児保育の件についても、非常に現実を踏まえたご意見を言ってもらっていただき、対応を考えていただいているということもあったと思います。

職員への対応も、非常に法人として大切にしておられ、保育士さん自身にもお子さんがいるという視点もあったかと思いました。

今回のプレゼンテーションを聞いて、いろいろ確認できたこともあるかと思っています。設備的なことについても、いろいろ設計事務所と具体的に話をしているようですし、複数ご提案を聞きながらとしている現実もあるようです。

そういう意味では、ご意見や今後の計画案についても、いろいろ意見交換などもできるというイメージを持ちました。

#### 【委員】

すみません。あまり関係ない話かもしれませんが、仕事柄、そういう専門なので、滑り台はやはりお子様を火災のときに避難させる手段としては、救助袋に放り込むわけにはいかないので、逆に滑り台しかありません。屋外避難階段もとても有効な手段ですが、お子様が降りれるわけではないので、結局大人が抱えて降りないといけない。そうすると、屋上で安全なところを確保するか、滑り台を整備していただかないことには、正直言いますと使えません。

滑り台の降り口の話ですが、設計の仕方によって、当然やり方がありますので、一概に封鎖しているからどうということとは違うかと思っています。いろいろところで指導していますが、正直救助袋は保育園では使えません。大人でも大変な、とても難しい設備になります。

採点のつけ方も合っているかわかりませんが、この提案事項のところ、いくつか0点をつけてしまったので、提案事項の場合、提案がない場合0点で、実施可能な提案である場合1点と書かれています。それは当たり前でしょうという提案内容であれば、それは提案がないと捉えていいのですか。その辺が分

からなかったのも、もしかしたら厳しい採点になっているかもしれません。

**【会長】**

ありがとうございます。

今のお話でいうと、まず提案があるかどうかになるかと思います。例えばこうしてくださいねと言われて、そのとおりにやりますと言ったら、おそらく1点になります。それを超えて、もっとこのようにしますと、プラスアルファのことがあれば2点ということかと理解をしていたのですが、事務局それでよろしいでしょうか。

例えばこの10番の「ニーズがあれば、19時を超える延長保育を提案されているか」という項目は、実施しますという時点で多分1点になるかと思います。おそらくそのような採点かと思いますが、そういう場合は、まず1点がつくかという認識でしたが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

選定基準については、おっしゃっていただいたとおりにかと思いますが。以前確認させていただいたように、提案がなければ0点、実施可能な提案がされていれば1点、実施可能かつ提案が優れていれば2点という形で、基準を決めさせていただきましたので、そのような取扱いになるかと考えております。

**【委員】**

法的に絶対必要なものと言っているだけでは提案にならないと考えてよいですか。それとも、それは提案になりますか。例えば、建築の関係で、シックハウス対策が行われているかというのは、シックハウス対策は通常行わないといけないので、その内容は書かれているだけで、提案になるのですか。

**【委員】**

そうすると、シックハウス対策が行われているかという質問自体が。

**【委員】**

質問自体がおかしいのではという話が出ました。

**【委員】**

そこら辺の解釈の違いで、もしかしたら、私は点数が大分厳しくなっているかもしれないです。

**【委員】**

法令でやらなければいけないことを質問に上げていたら、点数のつけようがないですね。

**【会長】**

今の項目のところで言うと、シックハウス対策をきちんとしてくださいねという項目に対して、今おっしゃるようなことをしても当たり前のことという意見ですよ。それをきちんとやりますということであれば、私の認識であればそれは1点かと思っていました。例えば、特に今回でいえば、コロナの部分のところ、こんなことをしようと思っていますという提案が出てきた場合、それに関しては2点という認識でした。

なので、おっしゃっていただいた部分は、シックハウス対策を当然しますよね。きちんとしますと言っ

ていた場合には1点で、それを越えて例えばコロナ対策でこんなことやります、あるいはこんなことが有効だと思いますという提案があった場合には、それが実現可能な提案であった場合は、そこで2点をつけていただくということかと思えます。

【委員】

提案事項のところでは、基準が0点になっていますがいかがでしょうか。

【会長】

シックハウス対策をしませんというように書いている、言っている場合は、0点かというように思いません。

【委員】

できませんということですね。

【会長】

あるいは、やりません、必要ありませんというなお話があったときには、多分それは0点という認識かと、思っていたのですが。

【委員】

必ずやらないといけないことは、確認事項でいう1点という感じだったのですが、ここはもともと提案事項に入っていたので、必ずやらないといけないものであれば、0点かと考えており、認識の違いもあり、この1点と2点をつけるのがすごく難しいです。

【委員】

プラスのことで、1点か、さらに2点かというところですね。

【委員】

もともと提案事項かと言われたときに、そもそもそれがどうなのかというところもあるので。

【会長】

それは提案なのかどうかということですね。

【委員】

そうです。

【会長】

このシックハウス対策の項目については、経緯としては今回コロナの部分も付け加わったので、おそらくそれで提案事項ということになったと思っています。

【委員】

書いていただいている内容が、当たり前のことしか書いていなかったの、私は0点につけたのですが、

そういう感じではなさそうですね。

【会長】

おそらくその場合には1点がつくと思います。

【委員】

点が入るということですね。

【会長】

要望に対して、きちんとやりますという提案があれば1点ということかと思います。

【委員】

確認ではなく、提案ということでしょうか。

【会長】

そうですね。この部分に関しては提案になっていると思います。

【委員】

審査表の番号でいうと15～18の項目が保育内容に関する事項となりますが、ここを書類とプレゼンテーションの中で審査するのがとても難しかったです。もともとは希望する委員は、今法人が運営している園の見学に行って、実際の保育環境を見たり、保育士の先生と子どもがどのように接しているかや、接し方に温かみがあるものなのか、また障害児保育も具体的に実際どう保育しているのか見ることで、書面だけでは感じ取れないところをきちんと見たいという思いがありましたが、今回コロナの休園だったり、いろいろな影響で、園を見学して保育の現場をきちんと見て審査するというのを断念する形になってしまいました。これを書面上で審査するというのは、個人的にはとても難しかったのですが、ほかの審査員の方は、いかがだったかなというところをお伺いできればと思います。

【会長】

今の15、16、17、18の事項に関してのご意見、いかがでしょうか。

【委員】

私も過去に参加させていただいたこともありますが、皆様のご指摘のとおりで、書類審査ですし、この内容をチェックするためには実際を見てみないと分からないものなので、私の場合は参考になるかわかりませんが、割り切って、書いていただいている内容をまずチェックして、それから実際プレゼンテーションに来ていただいた際に、どんな方であったとか、それを踏まえた上で採点させていただきました。その方法しかないと思います。

何件か同時に審査して、どれがいいかというやり方は難しいと思うので、私はそのようにさせていただきました。非常に悩ましいところです。

以前、初めて選定審査会に参加したときに、本当にこれで審査できるのかというところは思いました。

### 【委員】

私も一緒です。確認する内容と、様式に書いていただいている内容を見て、ほぼできているなと思うと1点や2点をつける。そういう感じで採点しています。

### 【委員】

比べるものがないので、正直見にいても分からないです。感覚はありますが、それが良いのか悪いのかというのは、本当に個人的な感覚なので。

進め方として、最初にルールの説明を市の方からされており、その時に書面でという話で納得して進めているので、書かれてることを見て、今日プレゼンテーションの説明があったので、大体それでいいのではないかというかたちで採点しています。そういう感じであり、審査員全員が見にいても、私自身ははっきり言って分からないと思います。見に行っても、それでどうなのか、という感じになると思います。

だから、内容が書かれていて、それなりに説明もされているのであれば、というような採点をしないと仕方がない流れかと思います。

### 【委員】

ありがとうございます。

もともと募集要項で、京都府と奈良県まで範囲を広げたということで、本当は2法人以上応募があれば、書類やプレゼンテーションの内容を見て比較して優越がつけられるということで、審査もしやすいでしょうし、よりよい法人を選ぶということができたのだと思いますが、やはりコロナの影響なのか1法人しか応募がなく、よい法人を本当に選んでいるのという不安があります。

書類審査の結果、こういうふうにやりますということで、内容的には安心している面もありますが、それをきちんと引継ぎした時に実行してもらえるのかということころは、この審査会が終わった後のことなので、きちんと募集要項に沿ったことができているのかとか、提案されたことが実行できているのか、ということを引き続きチェックする体制をつくっていただきたいのが1つと、後のことになりますが、それができないような状態になったときに、きちんと計画を見直してもらえるのか、対策を取ってもらえるのかということころが、今の不安な部分になるので、審査会で法人選定をしたとしても、そこをきちんとしてくださいということ、答申の内容などに反映していただきたいというように思っております。

### 【会長】

ありがとうございます。

まずは書類審査のところ、書類に書くというのは、やはり責任があると思います。何の責任もなく、ただ書きましたという内容ではないと思いますので、そこに基づいてということが、まず審査の基準になるということになります。

そういう意味では、保育計画などはきちんと、現実を踏まえて書かれてるということがまず読み取れますし、障害児保育などの対応に関しても、これについては完璧なものというのはどこの法人にもないわけですが、そういう中で、法人なりにきちんと現実に向き合っておられるのだなということはどうかがえる内容だったかと思います。プレゼンテーションでも感じたこととしては、それぞれのお子さんによって特性が違うので、そこを踏まえて、というのは現実的な話だと思います。そのことをきちんとやっていただいたというのは大きいかと思います。単にやりますということではなくて、まずはお子さんをきちんと見せてくださいということから言われたというのは、障害児保育に向き合うということ、きちんとされている園かと、まず感じ取れたところがあります。

そういった中で、きちんとそれをしていく担保という意味では、市と保護者と園の方と協力体制を取ってということがあると思います。先ほどの話で、募集要項のところ疑義についての記載があったのは、そういうことだと思います。市と保護者の方で協力してもらいながら、確認し合いながら、法人にも要望することは要望するという事は、今までもそうだったと思いますし、今回もその体制をしっかりと枚方市も取るというように思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

点数の差が大きいところを議論するとおっしゃっていただいたのは、次はどの項目でしょうか。

【会長】

いかがですか。何か気になる点数のところがあれば、あるいは事務局のほうでこの辺を確認していただきたいというところがあればと思います。

【事務局】

会長が進行で触れていただいた内容で私どもは理解しておりますので、それで皆様が採点をしていただいているのであれば、大丈夫かと思えます。

【会長】

次に本審査に入りますので、聞いておきたい、確認しておきたいということがあれば、この際意見交換できればと思います。

先ほど委員が言われた滑り台の件は、確かにおっしゃるとおりだなというように改めて思いました。そういうところを、選定後実際に進んでいく段階で協議していただけたらというように思います。やはり専門的な見地から、大事だと思うことは、どんどん言っていただいとしたいと思います。

【委員】

3階からの滑り台であれば、結構角度があるのでしょうかね。

【会長】

直線ではなく、カーブして巻いているところもあります。

【委員】

それぐらいしないと危ないですね。

【会長】

長さを取れないところは、ぐるっと緩やかに巻いているところもあったり、敷地に合わせていろいろ工夫されていると思いますし、おっしゃるとおり入り口のところも工夫次第でいろいろだと思いますし、法人は法人なりに検討して、これでどうだろうというご提案ということですから、そういう意味で意見交換ができたらというような姿勢かと思えます。

いかがでしょうか。そろそろ次の段階に進んでも大丈夫でしょうか。よろしいですか。  
それでは、これから本審査に移ってまいりたいと思います。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、委員の皆様には本審査表をお配りします。

先ほどの仮集計のところ意見交換などを通じて、委員の皆様は審査結果を固めていただいたことと思いますので、審査表には仮審査表の採点内容をボールペンで転記し、清書していただく作業となります。

全ての記入が終わりましたら、内容を確認していただきまして、裏面の末尾に署名をしてください。事務局で集計させていただき、集計結果を委員の皆様にご確認いただきまして、最終的に各委員の採点の合計が基準点を満たしていれば、法人が選定されることになります。

また、法人の選定と併せ、応募のありました法人について、選定審査会の評価、コメントをいただきたいと考えておりますので、法人が選定された場合は、この後、法人の評価コメントについてご審議をお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。  
それでは、審査表への記入をお願いいたします。

(各委員の採点)

(本審査表の回収、集計)

**【会長】**

今、審査表を回収していただき、一応ここで休憩の予定だったのですが、大分時間が経過しており、皆様方お家のこともあると思いますので、できるだけ時間を有効に使っていきたいと思います。提案なのですが、休憩の時間を使いまして、集計が出るまでの間、附帯意見も含めて考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、事務局のほうでこの後の説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それではすみません。この時間を活用させていただきまして、これ以降の説明に入らせていただきます。資料4を見ていただけますでしょうか。

資料4は市長への答申書と、添付資料として選定結果の報告書となっております。報告書には1～2ページにかけて、本審査会の開催経過や、法人募集の経過、運営法人の選定結果について記載をしています。3ページ以降からは、一番上に附帯意見を記載しています。附帯意見につきましては、本来集計結果ができ次第、皆さんでお話をさせていただくところですが、この時間を使いまして、今仮集計表はお手元にあると思いますので、それを踏まえて意見を出し合っただけであればと考えております。

次に添付書類の26ページ、選定結果をご覧ください。

今回、評価項目が全部で50項目あり、細部にわたることから、まとめることができる項目について選定基準の大きな項目ごとにまとめることで分かりやすくしております。また、最後の27ページの一番下に評

価内容欄がございます。これは委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出するとともに、これまでの審査での各委員のご意見などを取りまとめた総括のコメントを記載することとしております。

本日の資料では、前回の書類審査の段階で、各委員の評価の高かった項目などを踏まえまして、事務局で素案を作成し、記載しております。よろしければ、こちらの評価内容についても、皆様のご意見をいただきたいと思っております。この時間をお借りして先に進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございました。

まず、具体的なところで、最後の27ページの評価内容のコメントは、これは事務局のほうで議論をスムーズにするために、仮集計を基にこういう項目は採点が高かったというものを作っていたのだと思います。目を通していただいて、この内容についていかがでしょうか。

本審査の集計が出てきたときには変わるかもしれませんが、何もないと議論になりませんので、これを見ていただいて、このような書き方をしたらどうかという案です。それと、附帯意見を含めて、このような附帯意見をつけたいといったご意見をいただけたらというように思います。

#### 【委員】

先ほど委員がおっしゃったような、募集要項の決められたところを守っていただくというか、そういう感じでしょうか。

#### 【会長】

先ほどのことでいえば、きちんと書いてあることをしてくださいねということだと思っておりますので、そのときに、少し浮かんだところと言えば、募集要項のところ、おそらく皆さん方が心配されているのは、真摯に取り組んでいない、少し疑問がある、というところが大きいと思います。

一生懸命やっていて、いろいろなことが起きてくるのはおそらく共有できると思います。お互いのこともありますし、いろいろな状況というのは理解できると思いますが、おそらく何かきちんとしていないのではないかと、疑義があるということが問題だと思います。

そこに関しては、募集要項にあったと思うので、それを附帯意見のところ、改めて書いたらどうかというのが、先ほどお伝えさせていただいた内容です。そういうことも含めて、例えば、障害児保育に関する確認事項とか、ここはきちんとして欲しいとか、あるいは環境整備のところでも、何か保護者の方の意見があれば、そういうものも盛り込むことができるかと思っております。

法人も言っていました、一緒にやっという姿勢をきちんと持ってもらうということがとても大事だと思うので、保護者の意見を聞きませんというような形にならないか、そういうことがおそらく一番大きな懸念だと思っております。今回プレゼンテーションを聞いて、ここは少し心配だと思うことがあれば、ここで確認して、これは入れておきましょうとなれば意見に入れてもいいかと思っております。

いかがでしょうか。プレゼンテーションを聞いて、ここが少し心配であるとか、あるいはここは何かある、というところがありましたら、そういうことも議論する場ですから、ごつくばらんに言っていただいとと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

法人はスケジュールが非常にタイトだとおっしゃっていたので、このスケジュールを見直す余地は全くないのですか。スケジュールを詰め込む必要があるのかなど。状況も変わっていくわけですし、スケジュー

ールを含めて、協議してもらふなりという可能性はあるのかと思いました。スケジュールの見直しの可能性はゼロですとおっしゃるなら、何か理由があるのかなど。

#### 【会長】

私の認識では、まず何もないと、スケジュールはできないので、まずは一旦今のものがベースになるかと思えます。その前提があって、どの事業においても、本当に社会の状況が非常に刻々と変わっていると思えます。

事業年度ということがありますので、その辺はおそらく各事業年度としてどうなのかという判断はあると思えますが、まずは一旦見通しを持ったスケジュールの中で進めていき、確かに厳しいスケジュールであると思うのですが、そういう中で工夫をしていくということを今されているようなので、まずはその共有かと思えますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

今回、法人選定でご審議いただいておりますが、民営化をどう進めていくのかというスケジュールにつきましては、最終的には市が責任をもって判断していくというところかと考えております。

この答申の附帯意見の中でというよりは、実際に今後スケジュールを変更せざるを得ないような状況があった場合、当然市が責任をもって判断するというところで考えておりますが、例えば法人の状況であるのか、コロナの状況であるのか、そういった部分についてスケジュールをこうするということは、今この段階ではお示しできないというように思っております。

ただ、そういった状況が起きた場合は、先ほども疑義があった場合についてのお話がありましたが、市として調整させていただくというところかと考えております。

#### 【会長】

そういう意味では、どのような状況であってもいろいろなことが起こる可能性はあるので、一旦まずは基本的なスケジュールをベースに動いていくということが一つあるかと思えます。そういった中で、本当にいろいろな状況が全く分からない部分というのは確かにあるので、今のお話だと、そこはその状況に合わせてきちんとやりましょうということだと思えます。

先ほど私が言ったのは、そういうこと以外のところで、やはりきちんとするというところに疑いがある場合には、きちんとそれをさせましょう、あるいはやってみましょう、ということ担保するための一つとして活用してはというところですか。おっしゃるとおり、確かにスケジュールはタイトな中だと思えますが、まずはそこを目指してやっていくということが基本かというように思えます。

集計結果が来たようですので、一旦そちらの説明をしていただいたほうがよいですか。

#### 【事務局】

採点の集計表が届きましたので、説明をさせていただきます。選定される条件といたしましては、本審査集計に基づきまして、各委員の採点の合計が基準点合計、59点×7人分の413点以上であることを条件に、法人を決定いたします。なお、全体を通して要望や意見があれば、先ほども説明させていただきましたが、報告書に附帯意見として掲載させていただきたいと思えます。

それでは、本審査の集計結果についてご説明いたします。本審査集計表の右端の合計欄の下の部分の総合計をご覧ください。これが各委員の採点の合計点の集計となります。

なお、保護者を代表しております委員の皆様の採点につきましては、前回ご説明させていただいており

ますが、3分の2の配点で集計することとしており、一番右の合計欄については、調整後の点数で記載させていただいております。この合計点数が基準点合計以上であれば、法人が選定されることになります。

合計点数につきましては、503.7点で、基準点合計の413点以上となっていることを確認いたしました。以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。

今、事務局からの報告どおり、委員の皆様様の採点の結果、選定基準を満たしているということが確認できました。本審査会としましては、社会福祉法人上島会を、枚方市立阪保育所の運営を移管する法人として選定することを確認したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、最後の段階になりますが、選定結果の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

繰り返しの説明となりますが、資料4の市長への答申書案に添付する選定結果の報告書の3ページの附帯意見について、ご意見等をいただければと思います。それに加えて、評価内容のコメントについて、先ほども見ていただきましたとおり、事務局で作成した案について、削除や追加等の変更したほうがよい内容がありましたら、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

附帯意見、評価内容の件については、いかがでしょうか。最終の評価の項目を見ていただきまして、合致しているかどうか、いかがでしょうか。

見た感じ、評価内容に関してはそんなに外れてはいないかと思いますが、まず文面ができていて、評価内容からいかがでしょうか。

**【委員】**

附帯意見を考える上で参考にさせていただきたいので、事務局にお伺いしたいです。法人のほうから降りたいという話があったということですが、法人が一番心配されているという、感染拡大については、具体的にはどういった点を心配されてのご相談だったのかお伺いしたいです。

**【事務局】**

応募に関する提案の内容というところとは、また別の部分でのご相談という形で受けておりますので、どこまでお話をさせていただけるのかは、私どもで判断できないところです。簡単に、こういうことですよと言えるような内容ではないかと思っておりますので、その点についての回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

### 【委員】

ありがとうございます。

提案されている内容は12月の応募時点で書いた内容です。でも、今になって、やっぱり降りたいと言っているからには、状況が変わったというところがあると思います。

審査を今日これで終えるということになっていますが、そこを踏まえないと審査を終えられないのではないかと思います。これが提案されている内容の、この部分が実際に実行できなさそうだから、この部分が無理そうだから、降りたいということであれば、それをきちんとカバーする何かを審査会のほうで提案するなり、市のほうがきちんとカバーしていきますということを約束していただくとか、そういったことがないと、審査会として、これから上島会にお願いしますということと言えないのではないかと思います。いかがでしょうか。

### 【事務局】

提案の内容が履行できないというような話ではなかったと、我々としては認識しています。

もしご提出いただいた時期から、この間の中で何か変更があるのであれば、それは先ほどのプレゼンテーションも含めて、訂正と変更は出していただくことになるかと思いますが、そういったところの話ではないと、我々は認識しております。どこまで言えるかということはあると思いますが、スケジュール的なところ、様々なところの部分でございました。そういったところのお話も聞かせていただく中で、市としての考えも伝えさせていただき、お話をさせていただいたところです。

### 【会長】

すみません、よろしいでしょうか。

私も今日初めてお聞きしたのですが、お話を聞いていて思ったのは、提案内容云々に関しては、おそらく見通しをきちんと持っておられます。設計事務所も現実に合わせて複数考えており、ある意味とても現実的に進められています。

これは聞いていて思ったのですが、冷静になったほうが良いと思うのは、どんな背景でご相談があったか分からないのですが、こういう社会状況なので、誰でも不安になると思います。これはこの事業だけではなくて、本当にスケジュールどおりに行くのかとか、本当にできるのかというのは、おそらく誰でも不安になると思うのではないかと私は思います。それをおっしゃったのかなというように思います。

そういう意味では、保護者さんと一緒にやりたいとあれだけおっしゃられるのは、やはり保護者の方と一緒にやらないと、この事業はうまくいかない、思っておられるのだと思います。

そういう意味で、一緒にやりませんかとあれだけ言われるというのは、やりたくないという意思を言われたのではないと思います。もしそれであれば、プレゼンテーションの前の時点で降りていいはずであり、それをあえてあれだけ真剣におっしゃっていただいたというのは、真摯に、非常に正直に言っていただいたという印象を私は持ちました。

不安があるんですと、正直におっしゃいましたね。そういう意味ではおそらく法人側も不安がある中で、保護者の方も不安もあります、それでも一緒にやりませんかというようなご提案かと思いました。

そうでなければ、今日初めて聞きましたが、具体的に設計事務所さんも含めてあれだけされるというのは、実はやらなくてもいいわけです。手間暇かけてやらなくてもいいわけですが、それをやっておられるということは、前へ進めようという意思があるのだろうなというように認識をしました。そういう意味では、今回それを見ていただいて、評価していただいたというのが一つの事実だと思います。確かに難しい状況、難しい判断をしていかなければならないというのは、このような状況ですので、この後ずっと出て

くると思います。そこに関して、やっぱり枚方市も、もっときちんとバックアップしていただくということの確認は、私もさせていただきたいと思いますし、それはいい意味できちんとバックアップをお互いにしていきましょう、きちんと事業ができるようにしていきましょうという確約、確認をしていましょうということだろうと思います。

その辺かというように思いますが、いかがでしょう。

#### 【委員】

先ほどのご発言を聞いてますと、降りたいと言われてるのに出てきたというような捉え方のようですが、私は違うと思います。降りたかったら来ないですよ。

先ほどおっしゃってましたが、基本構想の段階で設計会社を呼ぶというのは、本当にできません。お金がかかりますからね。実際にそこまでやっておられますし、私は降りたいとは思ってないと受け取りました。一緒にやりましょうっておっしゃられて、きちんとした法人だと思います。降りないといけないと思ってるのであれば、絶対来ないですよ。

#### 【委員】

私も、法人のお話を聞いて、やはり保護者の方と同じように、不安であるということかと思えます。保護者さんも不安、私たちも不安という中で、まだ 100%大丈夫であるというようなことは言えないと思うけれども、あれだけ熱心にお話しされて、ある程度確信できる何かをつかみましたよね。今度は、信頼という言葉を持ったらいいいと思います。信頼しなければ、どちらもが歩み寄れないと思います。

これからやっていく中でいろいろな不備が出たら話し合っ、保護者の方と自分たちとで話し合っ進んでいまいしとおっしゃってるんだから、やはり信頼関係がすごく大事だと思います。信頼しているから言いたいことも言うという感じで、前へ進んでいかれたらどうかと思います。

#### 【委員】

私の感覚ですけど、審査会でずっと審議させていただいて、最初から割とこういう感じのスタンスに聞こえています。でも、ここの段階にまで来たとなれば、もっと歩み寄ろうという方向の考え方を持たれたほうが、よいものができると思います。

どうしても、相互が信用できないばかりでやっていると、もう信頼感がなくなり、相談する場も持たなくなると思えます。大事なものは、やはり密にコミュニケーションを取って、お互いにいいものをつくろうという、そういう気持ちにならないとよいものはできません。

だから、今おっしゃっていただいたのは本当によい発言だと思います。そうしないといいものはできませんよ。どこかの段階で切り替えないと駄目かなと思います。この点数表を見てても、やっぱりよく分かります。はっきり分かれてますからね。でもどこかでは腹を決めて、だったらよいものをつくろうよと切り替えていかないと、もったいないです。

市のほうも、やはりこういう状況だということもよく理解されてますから、十分そこはこの附帯意見のところにも入れてと思います。これは市長宛てに出すものでしょう。

#### 【会長】

そうです。

### 【委員】

市の人が市長に出すのではなく、我々から市長宛てに出すのですから、そういうことを書けばいいと思います。非常に不安を抱えているので、万全のバックアップをよろしくという形で書いておくほうがいいと思います。この審査会として出す訳ですから。

上下関係ない方々が書いたらいいと思います。書いたからどうなるかというのはまた別ですが。

### 【委員】

ありがとうございます。

そうですね。保護者の中からも、新しい法人と一から保育所をつくっていくような感じで、阪保育所のよいところと、法人が持つてくるよいところを組み合わせ、よい保育園になっていくことを期待していますという声も確かにあり、私もそのスタンスは一緒です。

また、今回正直におっしゃっていただいたというところで、真剣さとか、内容的にも安心できる内容だということに思っており、今回法人選定の進め方としては問題ないということも審査の点数結果に出ています。それは事実として問題ないけれども、コロナ禍のこの状況でも今まで決まったスケジュールどおりに来ています。そもそも論になってしまって申し訳ないのですが、阪保育所は公立保育所として、地域の子育て拠点という形で言われていたものが、急に民営化ということになり、その段階からやはり保護者としては言っていたことと違うということ、反対や不安の声がとても上がってきていますので、どちらかというところ、法人に対して疑いの目を持っているというよりも、市のスケジュールや進め方などに対する不満というところが一番大きいです。今回の選定審査会は法人に対するものなので、法人に対してどんどん要求したいということよりも、スケジュールなどについて、法人だけではどうしようもないことがあると思うので、そのときにきちんと市は対応してくれるのかというところを、私は求めたいです。

ただ、それをここの場でどのように反映するかとなれば、選定審査会は法人に向けてのものなので、市がどう対応してくれるのかというところを、私たちがどう求めればよいか難しいというように考えています。この場でこういう話を共有させていただきかけたので、法人に対して疑いの目を持っているというわけではないです。

### 【事務局】

ありがとうございます。

今、委員からお話いただいたことは、そのとおりに思っております。

この間の保護者の方の不安というところについては、保護者説明会の中でいろいろ聞かせていただいておりますし、そういった思いを背負って、保護者代表という形でこの場においていただき、しっかりとした法人を選びたいという思いの中で、いろいろなご意見をいただいていると、我々も受け止めております。法人に対して疑いの目を持っているわけではなく、そういった責任の中でご発言をされてると思っております。

この間コロナ禍でのスケジュールについて、たくさんのご意見をいただいております。法人選定については、市としてスケジュールどおり進めているといいながらも、コロナの状況の中で、我々としても保護者の方の声を聞きながら、できる限りのことはさせていただいているつもりではありますが、この状況の中でも、市として責任をもってこの民営化を進めていくという中で、ご理解いただけるようにしないといけないと考えております。

今回、審査会から市への答申ということでございますので、先ほどおっしゃったようなところ、また各委員のほうからご指摘いただいているようなところを、例えば附帯意見の中で求めていただいてもよいか

と思います。これまでの民営化の中でもいろいろな課題があり、スムーズに民営化が進んで、何の問題もなかったということではございません。その一つ一つを法人とも調整しながら、保護者の方にもご相談させていただきながら、お知恵もいただきながら、ご理解いただきながら進めてきたところですので、そういった蓄積も我々として持っているつもりです。なかなか市が信用できないというところもおありかと思いますが、これまでの取り組みも含めてご覧いただきながら、一緒に進めさせていただきたいと考えています。市としても何かあったときにはきちんと対応していくということについては、覚悟を持って進めていくところですので、ご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

今とても委員の方から大事な意見が出たというように思います。そういうことも踏まえて、最終どんな文面にするかですが、今少し思ったのは、こういう難しい状況の中で、どこがイニシアティブを取って、きちんと事業を進められるかという、実は枚方市しかないですね。この状況の中では、そこしかありません。そういう意味では、こういうコロナ禍の難しいスケジュールの中で責任を持ち、困ったときには市がきちんと全面的にバックアップをしながら協力して支えながら進めていく、というようなことを要望しますという形で、書くというのはあるかと思います。そこはとても大事なことかと思えます。

そこで大事なことというのは、確認事項としては、この三者が、きちんとこの事業を進めましょうということがまず前提としてあるかと思えます。よいものにしていきましょうと。

こういうコロナの状況の中で、いろいろなところで困ることがあるかと思えます。保護者の方が困ることもあるし、事業者が困ることもあるわけです。そういうときに、きちんとそこを相談できたり、あるいはきちんとイニシアティブを取り引っ張っていってくれるか、そのようなところを市に担っていただきたいということが一つあるかと思えます。

その辺、附帯意見として、書かせていただきたいと私自身は思いますが、事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】**

そのような形で進めていただければと思います。

**【委員】**

事務局の皆さんに返ってくる部分ですが。

**【会長】**

そうですね。そこがやはり市にとっても、あるいは保護者の方にとってもよい保育環境になっていくということになるかと思えますので、ぜひその辺を入れることができればというように思います。

ほかに、何か入れておきたい内容や、何か思われていることでも結構ですので、いかがでしょうか。

**【委員】**

評価内容は問題ありませんが、附帯意見についてでもよいでしょうか。

**【会長】**

どちらについても構いません。

**【委員】**

前回の渚、渚西保育所民営化の際の附帯意見でも、かなりよいことを書いていただいているので、それを参考にさせていただけたらと思います。

**【事務局】**

前回渚・渚西保育所民営化の際の附帯意見を読み上げます。

今後、統合・民営化の実施に当たっては、以下の点に十分に留意の上、進めること。

①公立保育所の保育を引き継ぐことについて、適宜、市や保護者との協議を行うなど丁寧に対応し、保護者の不安解消に努めること。

②新たな保育所の立地等を踏まえ、風水害等の災害対策について、地域との協力関係を築くなど有効な手だてを講じること。

③新たな保育所の整備については、設計段階から法人、市、保護者を含めた三者での協議を行い、可能な限り保護者等の意見も取り入れながら進めること。

以上の3つでございました。

**【会長】**

今の3つでいくと、2番は地域性があるかと思いますが、いかがでしょうか。

1番、3番は入れてもよいかと思いますが、もし2番に代わるものが何かありましたら。あるいは4つ目があってもよいと思います。

**【委員】**

今までお話しされてたように、やはり社会情勢によって、応募条件や移管条件として提示しているものができなくなる可能性があると思います。そのときに法人と市と保護者で協議を行うということを入れさせてもらってもいいと思います。

法人が努力しても、社会情勢としてできないことがどうしてもあると思います。コロナもですが、今ロシアの関係で石油の値段がどんどん上がると、この資金繰りではできなくなる可能性もゼロではないので、そういう法人が努力してもどうしようもないことが出てきたときに、早急に協議しましょうという内容を入れさせてもらいたいと思います。

**【会長】**

進めるに当たって様々な状況によって、いろいろなことがあったときに、市が中心になってリーダーシップを取って引っ張っていくというような、先ほど言わせていただいたものと同じようなことでいいですか。

**【委員】**

法人と市との間に、保護者も含めてですか。

**【会長】**

そこは入ると思います。事業をよいものにしていくために、困難な状況が発生したときには、そこはきちんと入ります。ただ、先ほどあえて言ったのは、いろいろな意見があったので、こういう状況のときにイニシアティブを取れるのは、やはり枚方市しかないので、枚方市がきちんとイニシアティブを取って、推進するというような文言を入れさせていただくということだったのですが、それと同じようなことでよいですか。

**【委員】**

民営化の後に保育所整備があるので、それも含めてということでしょうか。

**【会長】**

保育所の整備も含めてということですよ。

**【事務局】**

民営化の中には保育所整備も入っております。

**【会長】**

そういう認識、書き方でよろしいですか。

**【委員】**

渚・渚西保育所民営化の際の附帯意見の1番で、公立保育所の保育を引き継ぐことについてとなっておりますが、今回の阪保育所の民営化により、牧野地区から公立保育所がなくなるということになります。

そうすると、やはり障害児さんであったり、対応が困難なお子さんの受け皿が減ってしまう懸念というのがやはりありますので、そこを強調していただきたいというように思います。

牧野地区の公立保育所として担ってきた役割を引き継ぐということ、同じことではありますが、あえて明文化してきちんと書いていただくことをお願いしたいです。

**【会長】**

今のお話でいくと、公立保育所の保育を引き継ぐということもありますが、阪保育所が担ってきた役割をきちんと履行できるように、市と保護者と適宜協議を行いながら進めるというような内容でよろしいでしょうか。

**【委員】**

牧野地区の子どもで、例えば障害を持っている子の、預ける場所がなくなってしまう。ほかの私立園でも受け入れてもらえず、阪保育所が民営化したときに受け入れてもらえないとなると、遠くの保育園に通うしかなくなるので、障害児保育という言葉を実際に入れたほうが分かりやすいかと思います。

**【委員】**

具体的に障害児の受入れと。

**【委員】**

そう聞こえましたから。その言葉は入れないといけないかというところです。

**【会長】**

なるほど、それについてはどうかと思うところがあります。というのは、阪保育所は特別支援保育ではなく、地域の拠点という役割は確かにあるとは思いますが、一般の保育所ですよ。そういう中で、公立保育所だからということもあるかもしれませんが、障害児保育を強調するのか、私が先ほど言ったのは、地域の役割というのはほかにも子育て支援なども含めていろいろあります。地域の子育て支援の拠点であった阪保育所の役割をきちんと継承できるようにというのは、それがどこまでできるのか、というのは時代とともに変わっていったりする部分もあります。そういう意味で広く阪保育所が担ってきた役割をきちんと継承するというか、引き継いでいくというようなことのほうが大きいかと思います。

なぜそのように言うかという、保育の現状でいくと、実はいろいろなところで連携しながらやっています。今の現実でも全てのお子さんたちが阪保育所に入れるというわけではありません。その文言を入れたときに、今度担う上島会の保育所で、それを全部するんですねということにしてしまうのかということなんです。その文言があることによって、障害児をここで全部受け入れてくれるということにするのかという、保育所の役割としては、少し違うような気がします。今の阪保育所もですが、全てのお子さんを受け入れてきているというわけではありません。阪保育所のことをきちんと引き継ぐという意識を持ちながら、子育て支援へも貢献しながら、障害児保育にも貢献しながら、そういう意識、伝統を持ちながら運営していくということはあると思いますが、特別支援では、例えば特別支援学校がありますよね。内容によっては、それはもう特別支援学校という役割でやった方がいい、やるべきものになります。

皆さんのお気持ちは分かるし、方向性も分かるのですが、私が懸念していることは、その言葉だけが残ったときに、それが一人歩きして、一保育所にその役割を全て担わせてしまうということにならないかということです。

地域の障害児保育をここで全部受け入れなさいということになってしまわないか。実はそうなるころとほかのお子さんの受け入れもしにくくなってきます。

おっしゃることもよく分かるのですが、やはりバランスということがあり、障害児保育に特化した文言を入れるようにしてしまうのは、皆さんがいる間は経緯が分かっているからよいと思うのですが、卒園して新しい保護者になっていくときに、その文言だけが残ってしまうというのは、公立保育所でもそこまでは言えないはずなので、今後運営する中で懸念があります。

**【委員】**

ありがとうございます。

そうですね。この地区の阪保育所が地域で担ってきた役割をきちんと引き継いでほしいという、全体的な内容でよいかと思います。

**【会長】**

ほかにも阪保育所が担ってきたことはたくさんあると思います。子育て支援や子育ての相談、他にもいろいろあると思うので、それをきちんと引き継いでいただきたいということがあります。

**【委員】**

そうですね。本当に、どの園であっても障害児保育を受け入れてもらえる体制が一番だと思います。

**【会長】**

そうです。それはやはり、枚方市さんに頑張ってください、全ての民間の保育園でもやっていきましょう、バックアップしていきましょうという、枚方市モデルなり何なりを作っていただく方向になっていくと思います。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

先ほど、渚・渚西保育所民営化の際でいうと、保育所整備に関する3番のところは同じような内容の文言でいいですか。

では、今の1番のところは、阪保育所が担ってきた役割をきちんと継承していくというような、そういうニュアンスが伝わる文言を、考えながら作文させていただいて、2番の部分は、渚・渚西保育所では地域性があるものですが、いかがでしょうか。もし何か、地域性といったところでご意見があれば。

あるいは、きちんと市がバックアップして進めていくというような、引っ張っていただきたいということを入れるか。

**【委員】**

それは個人的に入れて欲しいです。

**【会長】**

それは例えば2番目のところに代わるものとしてその内容を入れさせていただくと、渚・渚西保育所と同じ数にする必要はありませんが、一応これで3項目になります。

**【委員】**

この附帯意見というのは、この審査会が市に対して言うものなので、法人だけに言うものではないということでしょうか。

**【会長】**

市長に対して答申をするときに、要望というか、こういうことを大事にして欲しいですと、お願いをする文章です。いかがでしょうか。今のところ、先ほど言った3項目ありますが、一応その方向で進めさせて、作文させていただくようなことでしょうか。

**【委員】**

それは作られた後、どうなるのでしょうか。もう市長に提出されるのですよね。

**【会長】**

今後の進め方、スケジュールについていかがですか。

**【事務局】**

本日の選定委員会としては、運営法人を選定いただきましたが、これがまだ正式な決定ではございませ

るので、この後また富岡会長から市長への答申として、選定結果を報告させていただきます。この後、本市の中でも、庁内委員会や内部手続を経て運営法人の決定をさせていただくという流れになっております。

できるだけ早く決定したいと考えており、それまで選定結果は公表いたしませんので、委員の皆様には、公表まではほかの方にお伝えしないようお願いいたします。

#### 【委員】

多分今聞いているのは、附帯意見がどうなるのかを知りたいということだと思います。附帯意見がどうなったかを確認したいということをおっしゃってると思うので、それに対して回答してください。

#### 【事務局】

これまでですと、今のご意見を踏まえて、会長と事務局で文言のほうを作成させていただいて、会長一任という形が多かったのですが、一任ではなく、事前に確認したいということであれば、もちろんそれは可能かと思えます。

#### 【委員】

メールでも欲しいということであれば、そうおっしゃっていただければ。事前にもらって、それを会長のほうに意見するという形で。

#### 【会長】

確認する内容が3点ほどあるかと思えます。

まずはこの運営法人選定の審査結果についてです。基準を満たしましたので、ここがまず1点目です。

次に評価項目、評価内容ですね。評価内容は短い内容でしたが、特に問題なければ、あの内容で進めさせていただくというのが2点目です。

3点目の附帯意見に関しては、先ほどありましたが、通常ですと、選定審査会で出た内容を作文したものを一任いただいて、それを基に市長へ答申させていただくということです。

附帯意見については、先ほども言ったように3つ決めましょうということでした。

1つ目は、渚・渚西保育所民営化の際の公立保育所の保育を引き継ぐという文言の中に、阪保育所が担ってきた役割を継承していただきたいということ。

どちらを2つ目にしたらいいかということもありますが、2つ目に整備の話を使うと、新たな保育所の整備については、設計段階から法人、市、保護者を含めた3者での協議を行い、可能な限り保護者等の意見を受け入れながら進めること。

そして3つ目に、先ほど言っていたような、この様々な状況の中で、きちんと事業が推進できるように、困ったときには枚方市がきちんとイニシアティブを取って、協力体制の下、推進していくというように、きちんと協議をしてということですね。三者で協議をして、枚方市がよりよい事業を推進していただくというような文言が入るというようなことだったと思いますが、大体そのような形でよろしいですか。

この後集まる機会がないので、その文案を基に一旦事務局で作文をしていただいて、それを私に一任していただいて、私のほうで市長へ答申させていただくというのが通常の流れだろうと考えているのですが、先ほどの話でいうと、一旦その内容を確認したいということであれば、また確認いただいてということになるかと思えます。

#### 【事務局】

流れとしては、会長にご説明いただいたとおりかと思います。

今後の部分につきましては、実は今週末3月13日日曜日に保護者の方と、決定した法人との三者懇談会があります。もともと、もっと早い時期に法人が決定するという予定でしたので、日程を決めさせていただいており、できましたら明日3月11日金曜日には答申と、市において法人決定の手続きを行っていきたいと考えております。その間で、先ほどの附帯意見のところをご確認ということであれば、例えばメールで送らせていただくということは可能かと思います。明日中に法人決定し、夕方には保護者の方への通知も含めて行っていきたいと考えておりますので、もし会長に一任ということで、委員の皆様の異論がなければ、そのような形で進めさせていただくということも考えております。

#### 【会長】

今のお話ですと、三者の懇談も控えておられるということがあり、こういう状況なので、懇談はぜひしていただいたほうがいいか思います。

それをするためにも、きちんと法人のほうも、運営法人として決まったという段階で参加するのと、まだ決まっていませんという状態のまま参加するのでは、おそらく出てくる内容も議論の内容も違うかと思うので、そういう意味ではきちんと、あなた方をお願いしますという前提があって、懇談をしていただいたほうが、法人としても具体的な話になってくるかと思えます。それを踏まえていくと、今のお話ですと、明日答申をしたいということではありますが、いかがでしょう。附帯意見の3点に関しては、ご異論がなければその形でどうかと思えますが。

#### 【委員】

附帯意見に関しては、最後文書として残りますので、私としては先に確認して、どういったものになっているのか把握させていただきたいです。日曜日については、オンラインの懇談であり、実際に対面で会う懇談はもっと後にあります。懇談のために急いで答申書を出さなくてもよいと思っております。三者懇談は、もともと確かに決まっていたのですが、オンラインですので、実際に顔を合わせていただくのはもっと後の日程です。

#### 【事務局】

オンラインの懇談ではありますが、法人が決定したので三者懇談を行うという形になりますので、三者懇談を行うに当たっては、それまでには法人決定という手続きまで行った上でないと、三者懇談という形では実施できないと考えております。

明日には法人決定という形にしたいと思うのですが、先ほどおっしゃったように、附帯意見の部分の文案をすぐに事務局でまとめまして、会長とも確認させていただく中で、メールで委員皆様に確認いただくといったところもできるかと思っております。もしそれでよければ、そういった形でお送りさせていただきます。いかがでしょうか。

#### 【委員】

メールでいいと思います。

#### 【会長】

いかがですか。

**【委員】**

メールで結構です。

**【会長】**

大丈夫ですか。

事務局、その形でもよろしいですか。

**【事務局】**

また、そのスケジュールも確認させていただきます。

**【委員】**

そうですね。メールで出して、いつ回答をいただけるかが大事でしょう。そんなに時間をかけないでよいと思います。

**【委員】**

訂正する時だけ返信という形で、何も訂正がなければ返信なしでいいと思います。事務局側は、時間を決めて、その時間がきたら進めるという形でよいのではないですか。

**【事務局】**

ありがとうございます。

では、そのような形で進めていきたいと思います。またご連絡させていただきます。

**【会長】**

ありがとうございます。

では、そのような形で進めさせていただきます。附帯意見の内容は先ほどお伝えしました3点で行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本審査会としまして、運営法人の選定と法人の評価を行いました。今後について、どうなりますでしょうか。

**【事務局】**

本日、選定審査会におきまして、市立阪保育所の運営法人の選定と、応募法人の評価を行っていただきました。この結果につきましては、伏見市長に会長から答申という形で報告をしていただく形となりますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、先ほどの流れで、一旦メールで送らせていただいて、もし何かご意見等あれば、急ぎで申し訳ないのですが、指定の時間までにご回答いただいて、それを受けまして、私のほうで市長に答申をさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 【会長】

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

最後に事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

## 【事務局】

子ども未来部の横尾でございます。本当に皆さん、貴重なお時間をたくさん頂戴いたしましたので、最後にお礼申し上げたいと思います。

お忙しいところ、また皆さんご心配のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大している中で、ご審議いただきまして本当にありがとうございます。また、度々日程変更させていただきましたが、冒頭課長からも申しましたように、お忙しいにもかかわらず、そちらにもご対応いただき、本当にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、昨年10月の第1回から本日まで、計4回にわたって阪保育所の民営化の法人選定にご尽力いただきました。本当に心から、深く感謝を申し上げたいと思います。

とりわけ、保護者委員の皆様におかれましては、民営化に対して不安を感じていらっしゃる保護者の皆様の思いを背負って、この審査の場に臨んでいただいたと認識しております。大変ご苦勞とご負担をおかけしたことと思います。本当に重ねてお礼申し上げます。

市といたしましては、先ほど申しました流れで手続を今後進めさせていただくこととなります。正式に法人決定させていただき、保護者の皆様にお知らせしたり、市のホームページで公表という形で、手続を進めていきたいと思っております。

今後につきましては、選定いただきました法人が、募集要項などで求められていることを遵守して、今の阪保育所の保育をしっかりと引き継いで、よりよい保育所として運営していただけるように、そして子どもたちが安心して楽しく過ごせる保育所となるように、市も全力でバックアップしていきたいと考えております。

特に、コロナ禍の折、今後も予想のつかないような事態が発生することも予想されます。何らかの変更を余儀なくされるような事態も生じるかもしれませんが、そのようなことが起こったとき、または起こりそうなきににつきましては、やはり保護者の皆様、法人と市と、3者でしっかりコミュニケーションを図って、解決に当たっていききたいと思っております。引き続き、お力添えをお願いいたします。

また、民営化に合わせまして、施設の整備も行ってまいります。これにつきましては、保護者の皆様や地域の皆様にもいろいろとご迷惑をおかけする場面も出てくるかと思いますが、取組みにつきましては適宜情報提供させていただき、いろいろとご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

また、保護者の皆様と運営法人とで、よりよい関係が築けるように、市も今後もしっかり関わりを持ち、先ほども申しましたが、バックアップという形でしっかり関わっていききたいと考えております。皆様にも今後ともご理解、ご協力をいただきたいと思います。何とぞよろしくをお願いいたします。

本当に、本日は審議が大変長時間にわたり、予定していた時間よりもかなり遅くなってしまいました。お家でご家族の方が待っていらっしゃるかと思います。大変ご迷惑をおかけいたしました。非常に充実した、いろいろご議論を尽くせた機会だったかと思います。また今後ともよろしくをお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

### 【事務局】

最後に、連絡事項をお伝えさせていただきます。

今後につきましては、先ほど申しましたように、明日には法人を決定しまして、お知らせさせていただきたいと思います。それまでは選定結果につきましては公表いたしませんので、公表まではほかの方にお伝えしないように、よろしくお願いいたします。

また、後日になりますが、法人から提出のあった資料を除いた会議資料を、郵送でお送りいたしますので、本日ご使用いただきました資料につきましては、お持ち帰りにならないようお願いいたします

また、第2回から本日第4回までの会議録（案）につきましては、案ができ次第、委員の皆様へ送付させていただきますので、後日ご確認をお願いいたします。

会議録と会議資料につきましては、法人決定と会議録の確定後に、それぞれ市のホームページ等で公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご協力をおもちゃして、本日無事に運営法人の選定を行うことができました。

以上で、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（阪保育所）を終了いたします。

本当にありがとうございました。